第12回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2017年６月22日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場所 神奈川県横浜市港北区新横浜３丁目10番地
横浜アリーナ

※昨年と会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えの無いようご注意ください。

株主総会に当日ご出席いただけない方

議決権行使期限 2017年６月21日（水曜日）
午後５時15分まで

同封の議決権行使書のご返送又はインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

詳細は５ページの「議決権の行使のご案内」をご参照ください。

目　次

- 第12回定時株主総会招集ご通知…… 3
- 株主総会参考書類…… 9

  議案　取締役15名選任の件

【第12回定時株主総会添付書類】

- 事業報告…… 24
- 連結計算書類…… 57
- 計算書類…… 80
- 監査報告書…… 89

日本郵政株式会社
証券コード：6178

日本郵政グループ

日本郵政グループ経営理念

郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、
民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、
お客さま本位のサービスを提供し、
地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。
また、経営の透明性を自ら求め、
規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

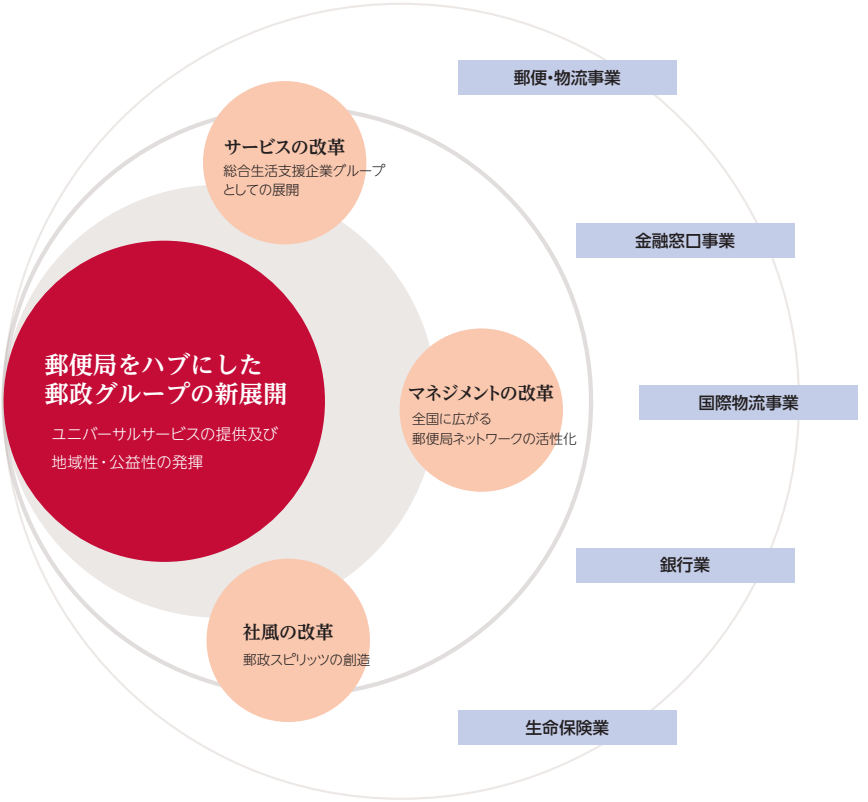

株主の皆さまへ

平素より、日本郵政グループをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長の長門正貢でございます。

今回ご報告するグループ連結決算において、豪州経済の景気回復の遅れを起因とした国際物流事業（トール社）業績不振に伴うのれん等の減損損失を計上することとなりました。当社といたしましては、今回の減損処理が、トール社に係る負の遺産を一掃するとともに、再出発に向けたステップになるという大きな意味があるものと認識しております。引き続きトール社をグローバル展開のための中核と位置付け、グループの企業価値向上に資するよう構造改革を進めていきたいと考えております。

また、私たちは、お客さまにとっての「トータル生活サポート企業」となることを目指し、お客さまにより良いサービスを提供し、将来にわたって発展していきたいと考えております。そのために、全国24,000の郵便局ネットワークを基盤として、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを中心としたお客さまサービスを幅広く提供していく中で、お客さまの生活全般に深くかかわり、お客さまと地域・社会のお役に立ち続けることができるよう、グループ全体が一体となって取り組みを進めてまいります。

2017年度は、民営化から10年目という節目の年ですが、2015年度からスタートした３年間の日本郵政グループ中期経営計画の最終年度でもあります。総仕上げの年として、皆さまのご期待に添えるよう、目標達成に向けて全力を傾注してまいります。

株主の皆さまにおかれましても、これまで以上に、日本郵政グループへのご支援・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長
長門　正貢

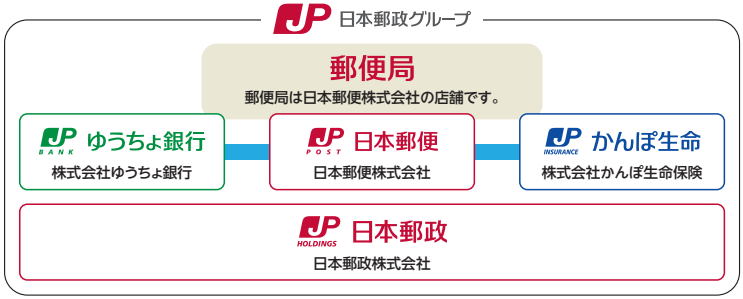

株主各位

2017年６月２日
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長　長門 正貢

第１２回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りたくご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席される方へ

株主総会当日は議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面により議決権を行使される方へ

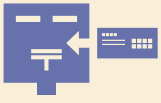

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会日前日の2017年６月21日（水曜日）午後５時15分までに到着するようご返送ください。

インターネット等により議決権を行使される方へ

議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、2017年６月21日（水曜日）午後５時15分までに賛否をご入力ください。

→ ６ページの「インターネット等による議決権行使について」をご参照ください。

記

1．日　　時　2017年６月22日（木曜日）午前10時　※受付開始は午前９時

2．場　　所　神奈川県横浜市港北区新横浜３丁目10番地
横浜アリーナ
当社は、第11回定時株主総会を埼玉県さいたま市のさいたまスーパーアリーナで開催いたしましたが、本株主総会におきましては、同所が適当な日程で利用できないことから、多くの株主さまにご入場いただけるよう、上記会場で開催することといたしました。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えの無いようご注意ください。

3．目的事項　〈報告事項〉　1．第12期（2016年４月１日から2017年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第12期（2016年４月１日から2017年３月31日まで）計算書類報告の件

〈決議事項〉　議案　取締役15名選任の件

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.japanpost.jp/）にてお知らせいたします。
※当日の議事進行につきましては、日本語で行います。通訳者（手話通訳者を含みます。）の同席は可能ですので、同席をご希望の場合は、当日受付にてお申し出願います。なお、日本語の手話通訳に限り、当社にて通訳を手配することも可能ですので、ご必要の場合は、当日受付にてお申し出願います。
※株主さまへのお土産はご用意しておりません。

議決権の行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。
後記の株主総会参考書類（９ページ～23ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権の行使には以下の**３つの方法**がございます。

1 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
日　　時：2017年６月22日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
場　　所：横浜アリーナ
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

2 書面で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
行使期限：2017年６月21日（水曜日）午後５時15分到着分まで

■ **議決権行使書のご記入方法のご案内**

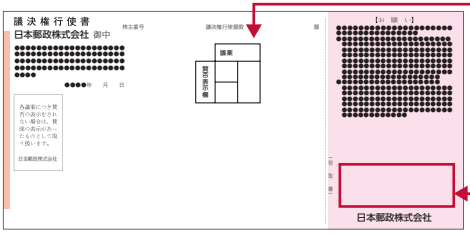

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議案

全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

【議決権の行使のお取り扱いについて】
議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

3 インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの「インターネット等による議決権行使について」をご参照のうえ、ご行使ください。
行使期限：2017年６月21日（水曜日）午後５時15分まで

機関投資家の皆さまへ
株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

【議決権の不統一行使について】
議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

インターネット等による議決権行使について

行使期限：2017年６月21日（水曜日）午後５時15分まで

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

議決権行使ウェブサイトにアクセスして「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。

議決権行使ウェブサイト ▼

http://www.web54.net

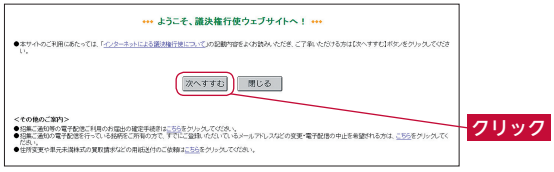

2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

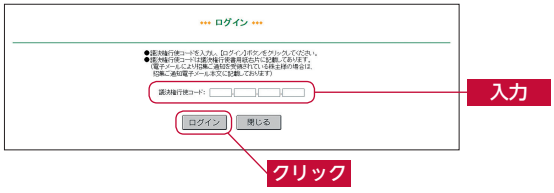

3 パスワードの入力

同封の議決権行使書用紙に表示された「パスワード」をご入力いただき、「次へ」をクリックしてください。本株主総会招集ご通知を「MyPost」で受け取られた場合は、議決権行使書用紙右片のパスワード欄を「********」で表示しております。「MyPost」受け取りご登録確認時にご自身で設定されたパスワードをご入力ください。

以降、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

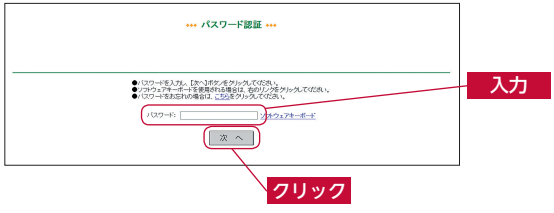

※書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
※インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

インターネット等による議決権行使でパソコンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：**0120-652-031**（フリーダイヤル）　受付時間：午前9時～午後9時

「MyPost」で招集ご通知等の電子データを受領することができますので、ご希望の場合は、パソコンから以下ウェブサイトにアクセスしてお手続きください。
※「MyPost」とは、日本郵便がインターネット上にご用意する「郵便受け」です。

https://www.mypost.post.japanpost.jp

「MyPost」に関するお問い合わせ先

電話番号：**0120-343-389**（フリーダイヤル）　受付時間：午前10時～午後6時

配当金について

2017年５月15日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1 期末配当金
１株当たり25円

2 効力発生日（支払開始日）
2017年６月23日

当社は、定款の規定により、2017年５月15日開催の取締役会で、期末配当金を１株につき25円とし、効力発生日（支払開始日）を2017年６月23日とすることを決議いたしました。

なお、中間配当金として１株につき25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき50円となります。

「期末配当金領収証」（銀行振込ご指定の方には「配当金計算書」および「お振込みについて」）は、2017年６月22日開催の第12回定時株主総会決議ご通知に同封してご送付申し上げる予定です。

主なお手続き、ご照会等の内容

- 配当金受領方法の指定のお手続き
- 住所・氏名変更等のお手続き
- 単元未満株式の買取・買増請求のお手続き

お問い合わせ先

口座を開設されている証券会社

主なお手続き、ご照会等の内容

- 支払期間経過後の配当金に関するご照会
- 郵送物等の発送と返戻に関するご照会
- その他株式事務に関する一般的なお問い合わせ

お問い合わせ先

〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
0120-580-840（フリーダイヤル）
（受付時間　土・日・祝祭日を除く午前９時～午後５時）

議案及び参考事項

議案　取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当			
1	長門 正貢（ながと まさつぐ）	取締役兼代表執行役社長、指名委員、報酬委員	再任		
2	鈴木 康雄（すずき やすお）	取締役兼代表執行役上級副社長、内部統制総括担当	再任		
3	池田 憲人（いけだ のりと）	取締役	再任		
4	横山 邦男（よこやま くにお）	取締役	再任		
5	植平 光彦（うえひら みつひこ）	―	新任		
6	向井 理希（むかい りき）	―	新任		
7	野間 光輪子（のま みわこ）	社外取締役、監査委員	再任	社外	独立
8	三村 明夫（みむら あきお）	社外取締役、指名委員長	再任	社外	独立
9	八木 柾（やぎ ただし）	社外取締役、監査委員長（常勤）、報酬委員	再任	社外	独立
10	清野 智（せいの さとし）	社外取締役、報酬委員長	再任	社外	独立

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当			
11	石原（いしはら）　邦夫（くにお）	社外取締役、指名委員	再任	社外	独立
12	犬伏（いぬぶし）　泰夫（やすお）	社外取締役	再任	社外	独立
13	チャールズ・ディトマース・レイク二世（にせい）	社外取締役	再任	社外	独立
14	広野（ひろの）　道子（みちこ）	社外取締役	再任	社外	独立
15	宗像（むなかた）　紀夫（のりお）	社外取締役、監査委員	再任	社外	独立

（注）1．当社は、池田憲人氏、横山邦男氏、野間光輪子氏、三村明夫氏、八木柾氏、清野智氏、石原邦夫氏、犬伏泰夫氏、チャールズ・ディトマース・レイク二世氏、広野道子氏及び宗像紀夫氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。さらに、当社は、植平光彦氏及び向井理希氏の選任が承認された場合、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

2．野間光輪子氏、三村明夫氏、八木柾氏、清野智氏、石原邦夫氏、犬伏泰夫氏、チャールズ・ディトマース・レイク二世氏、広野道子氏及び宗像紀夫氏は、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員であります。

3．広野道子氏の戸籍上の氏名は、藤井道子であります。

1 長門 正貢（ながと まさつぐ）

候補者の有する当社の株式数
1,100株
取締役在任年数
2年
取締役会への出席状況
12／12回（100%）
指名委員会への出席状況
2／2回（100%）
報酬委員会への出席状況
4／4回（100%）

1948年11月18日生　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1972年	4月	㈱日本興業銀行入行
2000年	6月	同社執行役員
2001年	6月	同社常務執行役員
2002年	4月	㈱みずほ銀行常務執行役員
2003年	4月	㈱みずほコーポレート銀行常務執行役員
2006年	6月	富士重工業㈱専務執行役員
2007年	6月	同社取締役兼専務執行役員
2010年	6月	同社代表取締役副社長
2011年	6月	シティバンク銀行㈱取締役副会長
2012年	1月	同社取締役会長
2015年	5月	㈱ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長
2015年	6月	当社取締役
2016年	4月	当社取締役兼代表執行役社長（現任） 日本郵便㈱取締役（現任） ㈱ゆうちょ銀行取締役（現任）
2016年	6月	㈱かんぽ生命保険取締役（現任）

〔地位及び担当〕
取締役兼代表執行役社長、指名委員、報酬委員

重要な兼職の状況

日本郵便㈱取締役、㈱ゆうちょ銀行取締役、㈱かんぽ生命保険取締役

取締役候補者とした理由

長門正貢氏は、シティバンク銀行㈱等において、取締役会長等を歴任するとともに、当社代表執行役社長として日本郵政グループ全般の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

2 鈴木康雄（すずきやすお）

候補者の有する当社の株式数
5,100株
取締役在任年数
4年
取締役会への出席状況
12／12回（100%）

1950年４月23日生　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1973年	4月	郵政省入省
2005年	5月	総務省郵政行政局長
2006年	7月	同省情報通信政策局長
2007年	7月	同省総務審議官（郵政・通信担当）
2009年	7月	同省総務事務次官
2010年	1月	同省顧問
2010年	10月	㈱損害保険ジャパン顧問
2013年	6月	当社取締役兼代表執行役副社長 日本郵便㈱取締役（現任）
2015年	6月	当社取締役兼代表執行役上級副社長（現任）

〔地位及び担当〕
取締役兼代表執行役上級副社長、内部統制総括担当

重要な兼職の状況

日本郵便㈱取締役

取締役候補者とした理由

鈴木康雄氏は、総務省において、郵政行政局長、総務事務次官等を歴任し、郵政行政その他の分野における豊富な業務経験を有するとともに、当社代表執行役上級副社長として日本郵政グループ全般の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

3 池田 憲人（いけだ のりと）

候補者の有する当社の株式数
200株
取締役在任年数
1年
取締役会への出席状況
10／10回（100%）

1947年12月9日生　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1970年 4月	㈱横浜銀行入行
1996年 6月	同社取締役
2001年 4月	同社代表取締役
2003年 6月	同社取締役 横浜キャピタル㈱代表取締役会長
2003年12月	㈱足利銀行頭取（代表取締役）
2004年 6月	同社頭取（代表執行役）
2008年 9月	A．T．カーニー特別顧問
2012年 2月	㈱東日本大震災事業者再生支援機構代表取締役社長
2016年 4月	㈱ゆうちょ銀行代表執行役社長
2016年 6月	同社取締役兼代表執行役社長（現任） 当社取締役（現任）

〔地位及び担当〕
取締役

重要な兼職の状況

㈱ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長、㈱ファンケル取締役

取締役候補者とした理由

池田憲人氏は、㈱足利銀行等において、頭取（代表取締役）等を歴任するとともに、主要子会社である㈱ゆうちょ銀行の取締役兼代表執行役社長として同社の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

池田憲人氏が取締役兼代表執行役社長を務める㈱ゆうちょ銀行と当社とはグループ運営に関する契約を締結し、同契約に基づき当社は同社からブランド価値使用料の支払いを受けているほか、当社と同社との間には不動産賃貸借等の取引関係があります。

4 横山邦男（よこやまくにお）

候補者の有する当社の株式数
500株
取締役在任年数
1年
取締役会への出席状況
9／9回（100%）

1956年8月4日生　再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4月	㈱住友銀行入行
2006年 2月	当社執行役員
2007年10月	当社専務執行役
2009年10月	㈱三井住友銀行執行役員
2011年 4月	同行常務執行役員
2013年 5月	三井住友アセットマネジメント㈱副社長執行役員
2013年 6月	同社取締役副社長兼副社長執行役員
2014年 4月	同社代表取締役社長兼ＣＥＯ
2016年 6月	日本郵便㈱代表取締役社長兼執行役員社長（現任） 当社取締役（現任）

［地位及び担当］
取締役

重要な兼職の状況

日本郵便㈱代表取締役社長兼執行役員社長

取締役候補者とした理由

横山邦男氏は、三井住友アセットマネジメント㈱等において、代表取締役社長兼ＣＥＯ等を歴任するとともに、主要子会社である日本郵便㈱の代表取締役社長兼執行役員社長として同社の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

5 植平光彦（うえひらみつひこ）

候補者の有する当社の株式数
一株

1956年２月19日生　新任

略歴

1979年 4月　東京海上火災保険㈱入社
2012年 6月　東京海上ホールディングス㈱ 執行役員
2013年 6月　㈱かんぽ生命保険常務執行役
2015年 6月　同社専務執行役（現任）

重要な兼職の状況

㈱かんぽ生命保険専務執行役

取締役候補者とした理由

植平光彦氏は、東京海上ホールディングス㈱等において、執行役員等を歴任するとともに、主要子会社である㈱かんぽ生命保険の専務執行役として同社の経営に携わっており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

植平光彦氏が専務執行役を務め、2017年６月21日付で取締役兼代表執行役社長に就任予定である㈱かんぽ生命保険と当社とはグループ運営に関する契約を締結し、同契約に基づき当社は同社からブランド価値使用料の支払いを受けているほか、当社と同社との間には不動産賃貸借等の取引関係があります。

6 向井理希（むかいりき）

候補者の有する当社の株式数
一株

1956年10月１日生　新任

略歴

1981年 4月　住友信託銀行㈱入社
2006年 6月　当社入社
2007年 4月　日本郵政公社執行役員
2007年10月　㈱ゆうちょ銀行常務執行役（現任）

取締役候補者向井理希氏は、㈱ゆうちょ銀行常務執行役を2017年６月20日付で退任する予定であります。

取締役候補者とした理由

向井理希氏は、主要子会社である㈱ゆうちょ銀行において、常務執行役等を歴任し、その経歴を通じて培った経営、特に財務及び会計に関する専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

7 野間 光輪子（のま みわこ）

候補者の有する当社の株式数
2,500株
社外取締役在任年数
4年
取締役会への出席状況
12／12回（100%）
監査委員会への出席状況
22／22回（100%）

1948年7月13日生　再任　社外取締役候補者　独立役員

略歴並びに当社における地位及び担当

1971年 4月　安藤建設㈱入社
1973年 4月　㈱根津建築事務所入社
1979年 2月　野間建築設計事務所設立
1989年 1月　㈱野間建築設計事務所（現日本ぐらし㈱）代表取締役（現任）
2013年 6月　当社取締役（現任）

［地位及び担当］
社外取締役、監査委員

重要な兼職の状況

日本ぐらし㈱代表取締役、㈱望月代表取締役

社外取締役候補者とした理由

野間光輪子氏は、京都市の日本ぐらし㈱において、代表取締役として長年にわたり株式会社の経営に携るとともに、地域の活性化に尽力しており、その豊富な経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

8 三村 明夫（みむら あきお）

候補者の有する当社の株式数
一株
社外取締役在任年数
4年
取締役会への出席状況
10／12回（83.3%）
指名委員会への出席状況
2／2回（100%）

1940年11月2日生　再任　社外取締役候補者　独立役員

略歴並びに当社における地位及び担当

1963年 4月　富士製鐵㈱（現新日鐵住金㈱）入社
1993年 6月　同社取締役
1997年 4月　同社常務取締役
2000年 4月　同社代表取締役副社長
2003年 4月　同社代表取締役社長
2008年 4月　同社代表取締役会長
2012年10月　同社取締役相談役
2013年 6月　当社取締役（現任）
新日鐵住金㈱相談役
2013年11月　同社相談役名誉会長（現任）

［地位及び担当］
社外取締役、指名委員長

重要な兼職の状況

新日鐵住金㈱相談役名誉会長、日本商工会議所会頭、東京商工会議所会頭、㈱日本政策投資銀行取締役、㈱産業革新機構取締役、東京海上ホールディングス㈱取締役、㈱日清製粉グループ本社取締役

社外取締役候補者とした理由

三村明夫氏は、新日鐵住金㈱において、代表取締役社長、会長等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携っており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

9 八木（やぎ） 柾（ただし）

候補者の有する当社の株式数
2,500株
社外取締役在任年数
4年
取締役会への出席状況
12／12回（100%）
監査委員会への出席状況
22／22回（100%）
報酬委員会への出席状況
3／3回（100%）

1948年1月2日生　再任　社外取締役候補者　独立役員

略歴並びに当社における地位及び担当

1971年 4月　社団法人共同通信社（現一般社団法人共同通信社）入社
2008年 1月　同社名古屋支社長（理事待遇）
2010年 6月　同社常務監事
2012年 6月　同社特別顧問
2013年 6月　当社取締役（現任）
㈱共同通信会館監査役
2015年 6月　㈱共同通信社監査役
2016年 6月　㈱共同通信社顧問（現任）

［地位及び担当］
社外取締役、監査委員長（常勤）、報酬委員

重要な兼職の状況

㈱共同通信社顧問

社外取締役候補者とした理由

八木柾氏は、一般社団法人共同通信社において、名古屋支社長、常務監事等を歴任し、広く政治、経済等、企業経営を取り巻く事象についての深い知見を有しており、その豊富な経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

10 清野（せいの） 智（さとし）

候補者の有する当社の株式数
1,200株
社外取締役在任年数
3年
取締役会への出席状況
10／12回（83.3%）
報酬委員会への出席状況
3／4回（75%）

1947年9月30日生　再任　社外取締役候補者　独立役員

略歴並びに当社における地位及び担当

1970年 4月　日本国有鉄道入社
1996年 6月　東日本旅客鉄道㈱取締役
2000年 6月　同社常務取締役
2002年 6月　同社代表取締役副社長
2006年 4月　同社代表取締役社長
2012年 4月　同社取締役会長（現任）
2014年 6月　当社取締役（現任）

［地位及び担当］
社外取締役、報酬委員長

重要な兼職の状況

東日本旅客鉄道㈱取締役会長、東北電力㈱取締役

社外取締役候補者とした理由

清野智氏は、東日本旅客鉄道㈱において、代表取締役社長、会長等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携っており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

11 石原 邦夫（いしはら くにお）

候補者の有する当社の株式数
2,500株
社外取締役在任年数
2年
取締役会への出席状況
12／12回（100%）
指名委員会への出席状況
2／2回（100%）

1943年10月17日生　再任　社外取締役候補者　独立役員

略歴並びに当社における地位及び担当

1966年 4月	東京海上火災保険㈱入社
1995年 6月	同社取締役
1998年 6月	同社常務取締役
2000年 6月	同社専務取締役
2001年 6月	同社取締役社長
2002年 4月	㈱ミレアホールディングス取締役社長
2004年10月	東京海上日動火災保険㈱取締役社長
2007年 6月	同社取締役会長 ㈱ミレアホールディングス取締役会長
2008年 7月	東京海上ホールディングス㈱取締役会長
2013年 6月	東京海上日動火災保険㈱相談役（現任）
2015年 6月	当社取締役（現任）

〔地位及び担当〕
社外取締役、指名委員

重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険㈱相談役、東京急行電鉄㈱監査役、㈱ニコン取締役

社外取締役候補者とした理由

石原邦夫氏は、東京海上日動火災保険㈱等において、取締役社長、会長等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携っており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

12 犬伏泰夫（いぬぶし やすお）

候補者の有する当社の株式数
3,800株
社外取締役在任年数
2年
取締役会への出席状況
12／12回（100%）

1944年2月10日生　再任　社外取締役候補者　独立役員

略歴並びに当社における地位及び担当

1967年 4月　㈱神戸製鋼所入社
1996年 6月　同社取締役
1999年 6月　同社常務執行役員
2000年 6月　同社取締役常務執行役員
2001年 6月　同社専務執行役員
2002年 6月　同社代表取締役副社長
2004年 4月　同社代表取締役社長
2009年 4月　同社取締役相談役
2009年 6月　同社相談役
2014年 7月　同社名誉顧問（現任）
2015年 6月　当社取締役（現任）

［地位及び担当］
社外取締役

重要な兼職の状況

㈱神戸製鋼所名誉顧問、阪神国際港湾㈱代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由

犬伏泰夫氏は、㈱神戸製鋼所において、代表取締役社長等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携っており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

13 チャールズ・ディトマース・レイク二世（にせい）

候補者の有する当社の株式数
一株
社外取締役在任年数
1年
取締役会への出席状況
9／10回（90%）

1962年1月8日生　再任　社外取締役候補者　独立役員

略歴並びに当社における地位及び担当

1992年 8月	米国通商代表部（ＵＳＴＲ）日本部長
1993年 7月	同代表部日本部長兼次席通商代表付法律顧問
1995年 1月	デューイ・バレンタイン法律事務所米国弁護士
1999年 6月	アメリカンファミリー　ライフ　アシュアランス　カンパニー　オブ　コロンバス（アメリカンファミリー生命保険会社）日本支社執行役員・法律顧問
2001年 7月	同社副社長
2003年 1月	同社日本における代表者・社長
2005年 4月	同社日本における代表者・副会長
2008年 7月	同社日本における代表者・会長（現任）
2014年 1月	アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド取締役社長（現任）
2016年 6月	当社取締役（現任）

［地位及び担当］
社外取締役

重要な兼職の状況

アメリカンファミリー生命保険会社日本における代表者・会長、アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド取締役社長、東京エレクトロン㈱取締役

社外取締役候補者とした理由

チャールズ・ディトマース・レイク二世氏は、アメリカンファミリー生命保険会社日本における代表者・会長等を歴任し、長年にわたり会社の経営に携っており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

チャールズ・ディトマース・レイク二世氏が日本における代表者・会長を務めるアメリカンファミリー生命保険会社と当社とは包括業務提携契約を締結し、業務提携を行っております。

14 広野道子（藤井道子）

候補者の有する当社の株式数
400株
社外取締役在任年数
1年
取締役会への出席状況
9／10回（90%）

1961年3月18日生　再任　社外取締役候補者　独立役員

略歴並びに当社における地位及び担当

1989年 2月　㈱ベンチャーリンク入社
1993年 7月　㈱プラザクリエイト入社
1997年 5月　㈱ポッカクリエイト専務取締役
1998年 7月　㈱エムヴィシー上級副社長
1998年 7月　タリーズコーヒージャパン㈱取締役副社長
2000年 3月　２１ＬＡＤＹ㈱設立　代表取締役社長（現任）
2002年 6月　㈱洋菓子のヒロタ代表取締役
2010年 3月　㈱イルムスジャパン代表取締役（現任）
2011年11月　㈱洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長（現任）
2014年 6月　日本郵便㈱取締役
2016年 6月　当社取締役（現任）

〔地位及び担当〕
社外取締役

重要な兼職の状況

２１ＬＡＤＹ㈱代表取締役社長、㈱イルムスジャパン代表取締役、㈱洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長

社外取締役候補者とした理由

広野道子氏は、２１ＬＡＤＹ㈱等において、代表取締役社長等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携っており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

15 宗像紀夫（むなかた のりお）

候補者の有する当社の株式数
一株
社外取締役在任年数
1年
取締役会への出席状況
10／10回（100%）
監査委員会への出席状況
16／16回（100%）

1942年1月12日生　再任　社外取締役候補者　独立役員

略歴並びに当社における地位及び担当

1968年 4月　東京地方検察庁検事
1993年 7月　東京地方検察庁特別捜査部長
2000年11月　最高検察庁刑事部長
2001年 7月　高松高等検察庁検事長
2003年 2月　名古屋高等検察庁検事長
2004年 2月　弁護士登録（現職）
2004年 4月　中央大学法科大学院教授
2016年 6月　当社取締役（現任）

［地位及び担当］
社外取締役、監査委員

重要な兼職の状況

弁護士、内閣官房参与

社外取締役候補者とした理由

宗像紀夫氏は、名古屋高等検察庁検事長を務めるなど長年にわたり法曹の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）1．各取締役候補者の取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会への出席状況は、いずれも2016年度の出席状況であります。なお、年度途中の就任の場合は、就任後の出席状況を記載しております。
2．各取締役候補者の在任年数は、本定時株主総会終結時の在任年数を記載しております。
3．植平光彦氏は、2017年6月21日付で㈱かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長に就任する予定であります。
4．広野道子氏は、2017年6月23日付でＮＥＣネッツエスアイ㈱取締役に就任する予定であります。

【ご参考】「日本郵政株式会社独立役員指定基準」
当社は、次のいずれにも該当しない社外取締役の中から、東京証券取引所の定める独立役員を指定する。
1．過去に当社グループの業務執行者であった者
2．当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等
3．当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者等
4．当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得、又は得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者又は過去に所属していた者）
5．当社の主要株主（法人（国を除く。）である場合には、当該法人の業務執行者等）
6．次に掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者又は二親等内の親族
（1）前記1から5までに掲げる者
（2）当社の子会社の業務執行者
7．当社グループの業務執行者等が社外役員に就任している当該他の会社の業務執行者等
8．当社グループから多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者等又はそれに相当する者）

（別記）

1．本基準における用語の意義は、次に定めるところによる。

当社グループ	当社及び当社の子会社
業務執行者	会社法施行規則第２条第３項第６号に規定する業務執行者
業務執行者等	業務執行者又は過去に業務執行者であった者
当社グループを主要な取引先とする者	過去３事業年度における当社グループからその者への支払の年間平均額が、その者の過去３事業年度の年間平均連結総売上高の２％以上である者
当社グループの主要な取引先である者	過去３事業年度におけるその者から当社グループへの支払の年間平均額が、当社の過去３事業年度の年間平均連結経常収益の２％以上である者
多額の金銭	過去３事業年度において年間平均1,000万円以上の金銭
主要株主	金融商品取引法第163条第１項に規定する主要株主
多額の寄付	過去３事業年度において年間平均1,000万円以上の寄付

2．独立役員の属性情報に関し、独立役員に係る取引又は寄付が次に定める軽微基準を充足する場合は、当該独立役員の独立性に与える影響がないと判断し、独立役員の属性情報の記載を省略する。

（1）取引

① 過去３事業年度における当社グループから当該取引先への支払の年間平均額が、当該取引先の過去３事業年度の年間平均連結総売上高の１％未満

② 過去３事業年度における当該取引先から当社グループへの支払の年間平均額が、当社の過去３事業年度の年間平均連結経常収益の１％未満

（2）寄付

当社グループからの寄付が、過去３事業年度において年間平均500万円未満

以　上

1. 当社の現況に関する事項

1 企業集団の事業の経過及び成果等

企業集団の主要な事業内容

日本郵政グループ（以下「当社グループ」といいます。）は、日本郵便株式会社（以下「日本郵便」といいます。）、株式会社ゆうちょ銀行（以下「ゆうちょ銀行」といいます。）及び株式会社かんぽ生命保険（以下「かんぽ生命保険」といいます。）が主な事業主体となって、郵便・物流事業、金融窓口事業、国際物流事業、銀行業、生命保険業等の業務を営んでおります。

金融経済環境

当年度の日本の経済情勢を顧みますと、新興国経済の減速感が和らぐもとで輸出・生産面が持ち直したほか、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、緩やかな回復基調となりました。

世界経済は、新興国の一部に弱さが残るものの、全体としては緩やかに成長いたしました。

金融資本市場では、国内の10年国債利回りは、2016年９月に実施が決定された日銀の長短金利操作付き量的・質的金融緩和や米国大統領選挙後の米国金利上昇などを背景に11月以降マイナス圏を脱し、その後概ね横ばいに推移しました。日経平均株価は、ＥＵ離脱を支持する６月下旬の英国国民投票の結果を受け、投資家のリスク回避姿勢が一時的に強まったこと等を背景に、15,000円台を割る場面もみられたほか、米国トランプ政権の政策動向により相場は不安定となりましたが、国内企業業績が堅調に推移したことから、一時19,000円台まで持ち直すなど底堅い動きとなりました。

物流業界におきましては、ｅコマース市場の拡大に伴い、宅配便等の小型物品の配送市場が拡大する一方、受取人の不在などによる再配達の増加により、労働力不足への対応が必要となっているほか、サービス品質に対するお客さまニーズの高まりに対応し、各社がサービスの向上に努めるなど厳しい競争下にあります。郵便事業におきましては、インターネットの普及により、引き続き郵便物等の減少傾向が続いております。なお、労働市場の逼迫等を背景に、人件費単価の上昇等も進んでおります。

銀行業界におきましては、当年度は、全国の銀行における預金が対前期比増加となり、貸出金も６年連続で増加しました。金融システムは全体として安定性を維持しており、金融緩和の環境下で金融機関の資金調達に大きな問題は生じておりません。

生命保険業界におきましては、少子高齢化や単身世帯化の進展、ライフスタイルの変化等を背景としたお客さまのニーズの多様化、選別志向の高まりなどがみられる中、それらに対応する販売チャネルの強化や商品の開発を行うことでお客さまの自助努力を支援するという生命保険業界の役割はますます大きくなってきているといえます。

企業集団の事業の経過及び成果

当年度、当社グループは、「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2017～」の２年目として、トータル生活サポート企業の実現に向けた「成長・発展に向けた飛躍」の年と位置づけ、上場企業グループとしてグループ企業価値の向上に取り組んでいく中で、昨今の経営環境を踏まえ、引き続き、「グループの成長・発展に向けた収益力の拡大」、「グループ経営基盤強化のための生産性向上」及び「上場企業としての企業統治と資本戦略」の３点に重点を置いて取り組んでまいりました。

そして、引き続き、当社グループのコーポレートガバナンスを強化するため、透明性を確保するとともに、適正な事業運営に向けて内部統制の強化を推進し、当社におきましては、持株会社として、引き続きグループ各社のコンプライアンス・プログラムの策定・推進の状況及び各社の内部監査態勢・監査状況を的確に把握し、必要となる支援・指導を行ってまいりました。

また、引き続き、郵便、貯金及び保険のユニバーサルサービスの確保並びに郵便局ネットワークの維持・活用による安定的なサービスの提供等という目的が達成できるよう、グループ各社の経営の基本方針の策定及び実施の確保に努めました。さらに、引き続き、集約により効率性が高まる間接業務をグループ各社から受託して実施するほか、病院及び宿泊事業の経営改善を進めました。

さらに、グループ各社が提供するサービスの公益性及び公共性の確保やお客さま満足度の向上に取り組むとともに、当社グループの社会的責任を踏まえたＣＳＲ活動や東日本大震災及び平成28年（2016年）熊本地震の復興支援にも、当社グループが一丸となって取り組んでまいりました。

以上の結果、当年度、当社グループにおきましては、連結経常収益は13兆3,265億円（前期比6.52％減）、連結経常利益は7,952億円（前期比17.69％減）となりました。なお、国際物流事業（日本郵便の子会社であるToll Holdings Limited、以下「トール社」といいます。）に係るのれん及び商標権の全額並びに有形固定資産の一部を減損損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は289億円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益4,259億円）となりました。

【ご参考】 当期実績

連結経常収益	13兆3,265億円（前期比 6.52％減）
連結経常利益	7,952億円（前期比17.69％減）
親会社株主に帰属する当期純損失	289億円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益4,259億円）

郵便・物流事業

日本郵便の郵便・物流事業におきましては、収益力の強化に向けた取組みとして、年賀状をはじめとしたスマートフォン等を使ったＳＮＳ連携サービス、手紙の楽しさを伝える活動や、Ｗｅｂレター及びＷｅｂレタックスのサービス拡充等により、郵便の利用の維持・拡大を図るとともに、研修・教育の実施等により誤配達を防止する等、品質の向上に努めました。国際郵便については、品質向上に加え、クールＥＭＳの差出郵便局を拡大する等、利用拡大に取り組みました。さらに、2016年10月からは、主に越境ＥＣ事業者向けに、国際ｅパケットライトの取扱いを試行的に開始しました。そのほか、国内の郵便物が減少傾向にある中、労働力不足による賃金単価の上昇や各種制度的負担の増大に対応し、郵便の安定的なサービス提供を維持するため、2016年６月から、内国郵便の料金割引の一部を変更したほか、国際郵便料金の一部について改定を行いました。

ゆうパック事業及びゆうメール事業については、品質管理の徹底に努めたほか、コンビニ受取の拡大、郵便局窓口受取サービスの開始、宅配ロッカー（はこぽす）及び戸建住宅向け新型宅配ボックスの普及推進の取組みなどによる受取利便性の高いサービスの推進を図るとともに、中小口のお客さまに対する営業の強化、お客さまの幅広いニーズに一元的に対応できる営業体制の構築に努めました。また、2016年10月には、ゆうパケット基本運賃を新設し、小型物品配送サービスを拡充しました。

さらに、デジタルメッセージサービス（「MyPost（マイポスト）」）について、政府の進めるマイナポータルとの連携やワンストップサービスへの対応に向けて取り組みました。

生産性の向上・ネットワーク価値向上に向けた取組みとしては、ネットワークの最適化・高度化を目指し、集配局の内務作業の集中・機械化処理を行うため、新たな地域区分郵便局として、2017年１月に山口郵便局、２月に静岡郵便局、３月に岩手郵便局を開局する等、郵便・物流ネットワーク再編を推進しました。また、郵便局の業務効率の向上を目指し、引き続き、集配業務の生産性の向上、輸送効率の向上に取り組んだほか、業務運行に必要な労働力を確保できるよう、地域ごとの状況を踏まえた効果的な募集活動及び定着に向けた取組みを行いました。

以上の結果、当年度、当社連結の郵便・物流事業の経常収益は１兆9,330億円（前期比0.95％減）、経常利益は143億円（前期比39.62％減）、日本郵便連結の郵便・物流事業の営業収益は１兆9,299億円（前期比0.02％増※1）、営業利益は120億円（前期比16.75％増※1）となりました。

また、当年度の総取扱物数は、郵便物が177億3,042万通（前期比1.66％減）、ゆうパックが６億3,242万個（前期比9.06％増※2）、ゆうメールが35億6,285万個（前期比2.60％増※2）となりました。

※１　日本郵便において、営業外収益、営業外費用に含まれていた郵便局等の賃貸取引については、当年度より営業収益、営業原価並びに販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更しており、前期比については表示方法の変更に伴う組替え後の数値により記載しております。

※２　ゆうメールに含まれていたゆうパケットの物数については、当年度10月以降ゆうパックに含めて表示する方法に変更しており、前期比については表示方法の変更に伴う組替え後の数値により記載しております。

金融窓口事業

日本郵便の金融窓口事業におきましては、収益力の強化に向けた取組みとして、委託元であるゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険と連携した研修を通じた社員の営業力強化や、例年に比べ多く満期を迎えた定額貯金の再預入や投資信託の販売を通じ、金融預かり資産重視の営業スタイルのさらなる浸透を図ったほか、簡易生命保険誕生100周年施策を契機とした新契約拡大、新規利用顧客の拡大を図りました。また、がん保険等の提携金融サービスについても、研修等を通じ、社員の営業力強化に取り組むとともに、2016年10月には引受条件緩和型医療保険の取扱局を拡大しました。物販事業については、他社との提携等により、商品の拡充・開発を行うとともに、販売チャネルの多様化を推進しました。不動産事業については、ＪＰタワーやＪＰタワー名古屋、2016年４月に開業したＫＩＴＴＥ博多等による事務所、商業施設、住宅や駐車場などの賃貸事業等を推進しました。

また、ネットワーク価値向上に向けた取組みとして、郵便局の新規出店、店舗配置の見直し等を通じた郵便局ネットワークの最適化に引き続き取り組みました。郵便局の現金取扱いに関して、機器の増配備により資金管理体制の充実を図るとともに、郵便局への訪問支援や関連ツールの充実等による業務品質の向上に取り組みました。

そのほか、地域住民の利便性の向上に資することを目的とした「郵便局のみまもりサービス」の本格展開に向けた検討を進めました。

以上の結果、当年度、当社連結の金融窓口事業の経常収益は1兆3,879億円（前期比1.21％増）、経常利益は641億円（前期比58.19％増）、日本郵便連結の金融窓口事業の営業収益は1兆3,864億円（前期比1.91％増※）、営業利益は633億円（前期比61.15％増※）となりました。

※　郵便・物流事業と同様、前期比については表示方法の変更に伴う組替え後の数値により記載しております。

国際物流事業

日本郵便の国際物流事業におきましては、資源価格の下落及び中国経済・豪州経済の減速等を受け、トール社の業績が悪化していることから、2017年１月に経営陣を刷新し、人員削減や部門の統廃合等によるコスト削減策を中心に、業績回復・将来の成長への基盤を整えるための経営改善策を講じているところです。

以上の結果、当年度、当社連結の国際物流事業の経常収益は6,449億円（前期比18.45％増）、経常損失は４億円（前期経常利益137億円）、日本郵便連結の国際物流事業の営業収益（EBIT）は6,444億円（前期比18.44％増）、営業利益は56億円（前期比67.25％減）となりました。

以上の結果、当年度、日本郵便におきましては、連結営業収益は3兆7,589億円（前期比3.30％増※）、連結営業利益は534億円（前期比36.63％増※）となりました。

※　郵便・物流事業と同様、前期比については表示方法の変更に伴う組替え後の数値により記載しております。

銀行業

ゆうちょ銀行におきましては、「顧客基盤の確保と手数料ビジネスの強化」、「サテライト・ポートフォリオの資産内容充実など運用の高度化・多様化」、「内部管理態勢の充実・経営基盤の強化」に取り組みました。

「顧客基盤の確保と手数料ビジネスの強化」については、日本郵便（約24,000局の郵便局）と協働し、お客さまとの安定的で持続的な関係を深め、「総預かり資産」の拡大に努めたほか、資産運用商品販売の拡大・ＡＴＭ事業の強化などの手数料ビジネスの強化に取り組みました。

地域金融機関との連携を通じて地域経済活性化に貢献する取組みとして、2016年７月、平成28年（2016年）熊本地震からの復旧・復興を目的とする「九州広域復興支援投資事業有限責任組合」に、同年11月には北海道地方・九州地方における地域経済活性化ファンドに参加することを決定しました。このほか、日本郵便とともに、2017年１月から、仙台市・熊本市において、手数料無料ですぐに入会が可能な、地域版Visaプリペイドカード「mijica（ミヂカ）」を発行しております。

「サテライト・ポートフォリオの資産内容充実など運用の高度化・多様化」については、ＡＬＭ（資産・負債の総合管理）では、国債運用を中心に主に金利リスクを取って、安定的収益の確保を目指すベース・ポートフォリオと、国際分散投資等により主に信用・市場リスクを取って、売買益を含む収益の積み上げを図るサテライト・ポートフォリオの二つを基軸に、運用の高度化・多様化、市場環境に応じたポートフォリオの組替えの取組みを継続しました。具体的には、低金利継続の影響によるベース・ポートフォリオの収益の減少に対応し、サテライト・ポートフォリオでは、海外の投資適格債を中心とした外国証券投資の拡大に加え、外国証券投資に活用するため、外貨資金の調達手段の多様化を進めました。さらに、成長が見込まれる未上場企業等へ投資するプライベート・エクイティ、不動産ファンド、ヘッジファンドなどのオルタナティブ資産への投資を始めました。

「内部管理態勢の充実・経営基盤の強化」については、「コンプライアンスなくして会社は存続し得ない」との強い信念のもと、各種研修等を通じたコンプライアンス意識のさらなる浸透や、資産運用商品販売における顧客保護等管理態勢の強化に取り組んだほか、コーポレートガバナンスの充実に向けた取組みとして、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施するなど、取締役会の実効性のさらなる向上等に努めました。

2017年３月31日、「顧客本位の良質な金融サービスの提供」、「地域への資金の循環等」、「資金運用の高度化・多様化」の３点を基軸に、さらなる企業価値の向上の観点から、口座貸越サービス、地域金融機関との連携に係る業務等、市場運用関係業務に関し、認可申請を行いました。

以上の結果、当年度、ゆうちょ銀行におきましては、年度末時点の貯金残高は179兆4,346億円（前期比0.87％増）となり、経常収益は１兆8,972億円（前期比3.64％減）、経常利益は4,421億円（前期比8.26％減）となりました。

生命保険業

かんぽ生命保険におきましては、2016年に創業100周年を迎えた簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命を受け継ぎつつ、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を守り続けたい。」との経営理念を掲げ、簡易で小口な商品とあたたかいお客さまサービスの提供に取り組みました。当年度においては、以下の施策を中心に取り組みました。

引受から支払まで簡易・迅速・正確に行う態勢整備については、2016年４月に営業用携帯端末機を利用した保険契約のペーパーレス申込みを導入しました。また、2017年１月に基幹系システムを更改しました。この更改により、システム品質、開発生産性、業務効率を向上いたします。さらに、保険金支払審査業務の品質向上やお支払の早期化のため、2017年３月より、IBM Watsonを保険金支払審査業務に本格導入いたしました。

販売チャネルの営業力強化については、簡易生命保険誕生100周年記念キャンペーンやライフプラン相談会等を活用し、お客さまとの接点拡大による販売強化などを行いました。

お客さまニーズに対応した商品開発やご高齢のお客さまへのサービスの充実については、お客さまとのすべての接点をご高齢のお客さまの目線で業務改革し、安心感、信頼感のあるご高齢のお客さまにやさしいサービスをご提供することで、今後拡大するご高齢のお客さま層において真にお客さまから選ばれるよう、「かんぽプラチナライフサービス」を推進いたしました。また、市場金利の低下及び長寿化の進展を踏まえ、2016年８月に、予定利率と予定死亡率を見直し、保険料の改定を実施いたしました。改定後の保険料は、保険料が引上げとなるご契約については引上げ幅を抑制することとし、主にご高齢でご加入いただくご契約や、死亡保障を主とする商品については保険料を引き下げました。

運用収益力の向上については、マイナス金利政策導入の影響による市場金利の低下を受け、安定的な利ざやを確保するために、外国債券・株式を中心にリスク性資産への投資を拡大いたしました。

内部管理態勢の強化については、募集品質向上に係る取組みとして、2016年４月より、ご高齢のお客さまを契約者とするお申込みについては、契約者さま、被保険者さま宛に、「お申込内容確認のご案内」を送付しております。

加えて、統合的リスク管理態勢の高度化を進めており、これにより財務の健全性の維持と資本効率の向上を図りつつ、安定的な利益の確保、持続的な企業価値の向上を目指しました。

そのほか、2016年３月に第一生命ホールディングス株式会社との間で包括的な業務提携を結んでおり、「海外生命保険事業」、「資産運用事業」、「新商品・ＩＴ領域における共同研究」の３領域で協力いたしました。

以上の結果、当年度、かんぽ生命保険におきましては、連結経常収益は８兆6,594億円（前期比9.85％減）、連結経常利益は2,797億円（前期比32.01％減）となりました。

対処すべき課題

当社は、2017年度におきましても、郵便、貯金及び保険のユニバーサルサービスの確保並びに郵便局ネットワークの維持・活用による安定的なサービスの提供等という目的が達成できるよう、グループ各社の経営の基本方針の策定及び実施の確保に努めてまいります。

ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式について、その全部を処分することを目指し、２社の経営状況、ユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとするという郵政民営化法の趣旨に沿って、所要の準備を行ってまいります。

そして、当社グループの企業価値向上を目指し、上記方針を踏まえたグループ各社の収益力強化策やさらなる経営効率化等が着実に進展するよう、グループ運営を行ってまいります。あわせて、当社グループが抱える経営課題については、持株会社として、グループ各社と連携を深めながら必要な支援を行い、その解消に努めてまいります。

コーポレートガバナンスの強化のため、グループ全体の内部統制に努めるとともに、コンプライアンス水準の向上を重点課題として、グループ各社に必要となる支援・指導を行い、不祥事再発防止等につきましても、取組みを推進・管理してまいります。

さらに、引き続き、グループ各社が提供するサービスの公益性及び公共性の確保や、お客さま満足度の向上に取り組むとともに、当社グループの社会的責任を踏まえたＣＳＲ活動や東日本大震災及び平成28年（2016年）熊本地震の復興支援に、グループ各社とともに取り組んでまいります。

各事業セグメント別の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

郵便・物流事業

日本郵便の郵便・物流事業におきましては、次の収益増加及び生産性の向上・ネットワーク価値向上に向けた取組みを行います。

①　収益増加に向けた取組み

郵便・物流事業につきましては、年賀状をはじめとしたスマートフォン等を使ったＳＮＳ連携サービスや手紙の楽しさを伝える活動の展開等により、郵便の利用の維持・拡大を図るとともに、受取利便性の高いサービスの推進、中小口のお客さまに対する営業の強化、お客さまの幅広いニーズに一元的に対応できる営業体制の構築に取り組みます。また、郵便物の減少が続く中、機械化等による生産性向上や各種コスト削減に取り組むものの、近年の人件費単価の上昇等により郵便事業の収支が悪化している状況を踏まえ、今後も安定的なサービスの提供を維持するため、2017年６月に郵便料金等の一部を改定します。

さらに、デジタルメッセージサービス（「MyPost（マイポスト）」）については、利用定着を図るとともに、政府の進めるマイナポータルとの連携やワンストップサービスに取り組みます。

②　生産性の向上・ネットワーク価値向上に向けた取組み

ネットワークの最適化・高度化を目指し、集配局の内務作業の集中・機械化による郵便・物流ネットワーク再編に引き続き取り組みます。

また、郵便局の業務効率の向上を目指し、引き続き、集配業務の生産性の向上、輸送効率の向上に取り組むほか、業務運行に必要な労働力を確保できるよう、地域ごとの状況を踏まえた効果的な募集活動及び定着に向けた取組みを行います。

金融窓口事業

日本郵便の金融窓口事業におきましては、次の収益増加及び生産性の向上・ネットワーク価値向上に向けた取組みを行います。

① 収益増加に向けた取組み

銀行窓口業務及び保険窓口業務をはじめとする金融サービスにつきましては、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険と連携した研修を通じた社員の営業力の強化や、投資信託の販売を通じ、金融預かり資産重視の営業スタイルのさらなる浸透や新契約拡大、新規利用顧客の拡大を図ります。また、がん保険等の提携金融サービスにつきましても、研修等を通じ、社員の営業力強化に取り組みます。

物販事業につきましては、他社との提携等により、商品の拡充・開発を行うとともに、販売チャネルの多様化を推進します。

不動産事業につきましては、ＪＰタワー等による事務所、商業施設、住宅や保育施設などの賃貸事業等を推進します。

また、引き続き、地域住民の利便性の向上に資することを目的とした「郵便局のみまもりサービス」の本格展開に向けた取組みを行います。

② 生産性の向上・ネットワーク価値向上に向けた取組み

ネットワークの最適化・高度化を目指し、郵便局の新規出店、店舗配置の見直し等を通じた郵便局ネットワークの最適化に引き続き取り組みます。郵便局の現金取扱いに関して、機器の増配備により資金管理体制の充実を図るとともに、郵便局への訪問支援や関連ツールの充実等による業務品質の向上に取り組みます。

国際物流事業

日本郵便の国際物流事業におきましては、引き続き、トール社をグローバル展開のための中核と位置づけ、グループの企業価値向上に資するよう、経営改善策を実行していきます。具体的には、部門の統合・簡素化といった組織体制の見直しや、それに伴う人員削減のほか、サービス品質の向上などに取り組みます。

銀行業

ゆうちょ銀行は、郵便局のネットワークを中心としたリテール営業力が支える安定した資金調達や、強固な資本基盤、またこれらの特性を活かしたＡＬＭ・運用戦略によって、安定的な利益を創出してまいりましたが、引き続き、厳しい経営環境下、全社一丸となって中期経営計画に盛り込んだ課題に取り組んでまいります。

特に、金利が低位で推移することにより、国債運用等のベース・ポートフォリオの収益減少が見込まれますが、安定的な利益を確保するため、手数料ビジネスの強化、国際分散投資等のサテライト・ポートフォリオの収益拡大、経費の効率的使用に注力します。

① 顧客基盤の確保と手数料ビジネスの強化

ゆうちょ銀行は、日本郵便（郵便局）を基盤とするリテール営業力を活用し、お客さまのニーズに適う商品・サービスを提供して、引き続きのご利用を促進します。

また、資産運用コンサルタントの増員・育成等によるリテール営業力の一層の強化と、お客さまの資産運用ニーズや投資経験にあわせた投資信託や変額年金保険等の資産運用商品を提案します。また、お客さまの資産運用ニーズを広くくみ取るため、郵便局の店舗網のさらなる活用、人材育成支援により販売態勢を強化します。

ＡＴＭ・決済サービスは、引き続き、ＡＴＭの戦略的な配置や、全国のファミリーマート店舗への小型ＡＴＭの設置を推進するとともに、送金決済サービスを拡充して利便性の向上を図ります。

こうした取組みにより、金利変動による影響を受けにくい手数料ビジネスの強化を図ります。

② 地域経済活性化への貢献

地域金融機関との連携による地域経済活性化ファンドへの出資は、今後も拡大します。ファンドを通じてゆうちょ銀行の資金を地域に還元することで、地域経済の活性化に貢献します。さらに、ファンド出資に係る知見の蓄積や専門人材の育成により、態勢強化を図るとともに、地域経済活性化ファンド以外の分野での連携についても、引き続き、ビジネス開拓・協働等に取り組んでまいります。

③ サテライト・ポートフォリオの資産内容充実など運用の高度化・多様化

ベース・ポートフォリオでは、低金利環境の長期化により、資金運用を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるものの、中長期的な安定収益の確保を目指し、金利動向に応じて機動的に運用します。

サテライト・ポートフォリオでは、収益の向上を目指し、国際分散投資に加え、新たな投資領域である、プライベート・エクイティ、不動産ファンド、ヘッジファンドなどのオルタナティブ投資の推進を図るとともに、既存の投資領域についても、相場動向に応じた機動的な運用に努めます。あわせて、引き続き、外貨資金の調達手段の多様化に取り組むとともに、専門的人材の採用・育成により運用態勢を強化します。

一方、リスク管理も、ストレス・テストの充実など将来の課題を見据え、高度化を目指します。また、オルタナティブ投資の推進に伴い、リスク管理態勢を強化するほか、外貨資産投資に対する安定性検証の強化等に取り組みます。

④ 経費の効率的使用

お客さまサービスの向上やゆうちょ銀行の成長に資する分野への投資は積極的に行う一方で、既定経費の削減やＢＰＲ（業務プロセスの変革による生産性の向上）を推進するなど、一層の経費の効率的使用に努めます。

⑤ 内部管理態勢の充実・経営インフラの整備

各種研修等を通じたコンプライアンス意識のさらなる浸透や、顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティ）を実現するための方針を定めた上で、資産運用商品販売等においてその実践に努め、企業価値向上に向けた内部管理態勢の一層の強化に取り組みます。

生命保険業

かんぽ生命保険は、引き続き「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す。」という方針のもと、持続的な成長に必要な経営基盤を確立してまいります。また、お客さまからの信用と信頼をいただけるよう日々努力を続けることが、「お客さま本位の業務運営」の実現につながるものと考え、2017年４月に公表した「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を実践し、かんぽ生命保険の強みであるお客さまからの親近感、信頼感をさらに高めてまいります。

① 引受から支払まで簡易・迅速・正確に行う態勢整備

基幹系システムの更改を出発点とし、事務・システムの品質・生産性向上をさらに強固なものにしてまいります。今後は、簡易・迅速・正確な事務・システムの構築をさらに推進するとともに、将来の成長・発展の基礎となるシステム開発力を強化してまいります。

② 販売チャネルの営業力強化

お客さま本位の募集活動の徹底により、お客さまの意向に適切にお応えし、真にお客さまにご満足いただける契約を結んでまいります。加えて、研修などによる営業人材の育成、キャンペーンの活用やライフプラン相談会等の推進によって営業機会を増大し、新契約を確保してまいります。

また、2017年４月には、大企業を対象とした法人営業開拓、大規模団体設置及び職域営業に係る対応等を円滑に行うため、法人営業開発部を設置いたしました。これにより、大企業・大規模職域マーケットの開拓など、新たなマーケットの取り込みに取り組んでまいります。

③ お客さまニーズに対応した商品開発、ご高齢のお客さまへのサービスの充実

保障性を重視した販売を強化するため、2017年３月に新商品の認可を申請しました。また、2017年４月には、標準責任準備金を計算するための利率である標準利率が引き下げられたことを踏まえ、予定利率の改定を行うと同時に、主に入院特約の保険料の引下げを行うなど、保険料の総合的な見直しを実施しております。貯蓄性の商品を中心に値上げとなりますが、保障性の商品については値下げになるものもあり、保険本来の保障の魅力を訴求した販売力に磨きをかけてまいります。

さらに、「かんぽプラチナライフサービス」のより一層の推進により、ご高齢のお客さまにやさしい、あたたかいビジネスモデルを追求してまいります。

④ 運用収益力の向上

市場環境の変化に適切に対応するため、引き続き、リスク性資産への投資拡大による利回り確保や、オルタナティブへの投資拡大による運用対象の拡大、運用態勢の強化といった課題に継続的に取り組み、安定的な利益創出を目指してまいります。

⑤ 内部管理態勢の強化

経営の根幹である「募集品質の確保、コンプライアンスの徹底」を図り、「お客さまの声」を経営に活かす取組みを推進するとともに、上場会社としてコーポレートガバナンスのさらなる高度化に取り組んでまいります。加えて、経営の健全性・適切性を確保するため、内部監査態勢及びリスク管理態勢のさらなる強化に取り組んでまいります。

当社グループは、これらの取組みにおいて、着実な成果をお示しすることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。株主の皆さまには、何卒今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度（当期）
経常収益	15,240,126	14,258,842	14,257,541	13,326,534
経常利益	1,103,603	1,115,823	966,240	795,237
親会社株主に帰属する当期純利益	479,071	482,682	425,972	△28,976
包括利益	717,123	2,212,035	△177,994	8,867
純資産額	13,388,650	15,301,561	15,176,088	14,954,581
総資産	292,246,440	295,849,794	291,947,080	293,162,545

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

【ご参考】 連結決算の概要

経常収益（単位：百万円）

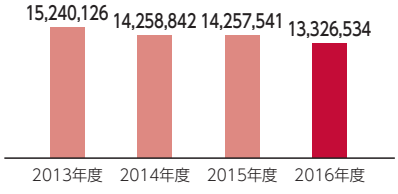

経常利益（単位：百万円）

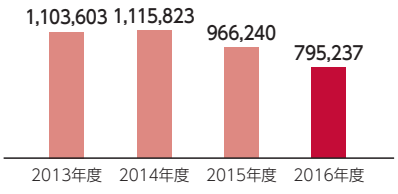

親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）

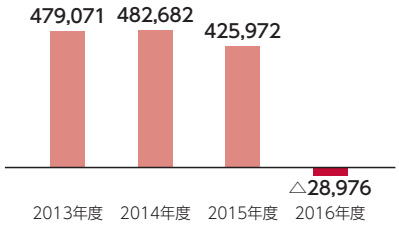

包括利益（単位：百万円）

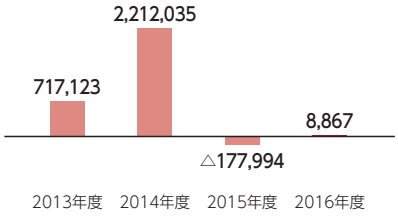

純資産額（単位：百万円）

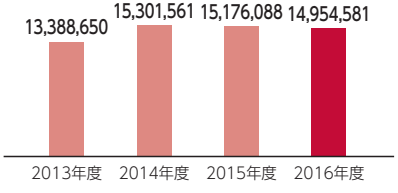

総資産（単位：百万円）

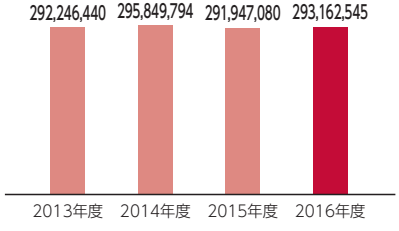

当社の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度（当期）
営業収益	272,988	251,919	309,975	303,808
受取配当額（配当金）	131,253	119,517	209,245	208,657
日本郵便株式会社	15,015	8,721	—	11,811
株式会社ゆうちょ銀行	93,487	93,987	184,717	166,851
株式会社かんぽ生命保険	22,750	16,808	24,527	29,904
その他の子会社等	—	—	—	90
うち子会社	—	—	—	90
当期純利益（又は当期純損失）	155,090	131,181	94,311	207,015
１株当たりの当期純利益（又は１株当たりの当期純損失）	34円46銭	29円15銭	21円53銭	50円29銭
総資産	9,740,129	9,107,178	8,418,459	8,261,109
日本郵便株式会社株式	400,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
株式会社ゆうちょ銀行株式	7,794,540	6,494,540	5,780,141	5,780,141
株式会社かんぽ生命保険株式	1,000,044	1,000,044	890,039	890,039
その他の子会社等株式等	714	7,714	7,714	7,714
うち子会社株式等	714	7,714	7,714	7,714

（注）１．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
２．株式会社ゆうちょ銀行は銀行業を営んでおり、株式会社かんぽ生命保険は生命保険業を営んでおります。
３．当社は、2015年８月１日付で普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っております。2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たりの当期純利益を算定しております。

3 企業集団の主要な事務所の状況

当社

会社名	事務所名	所在地	設置年月日
日本郵政株式会社	本社	東京都千代田区霞が関一丁目３番２号	2007年10月１日

郵便・物流事業、金融窓口事業、国際物流事業

会社名	事務所名	所在地	設置年月日
日本郵便株式会社	本社	東京都千代田区霞が関一丁目３番２号	2007年10月１日

（注）日本郵便株式会社は、年度末現在、上記のほか、支社13箇所、郵便局24,069箇所（うち、簡易郵便局3,978箇所）を設置しております。
なお、このほか東日本大震災による一時閉鎖の郵便局が56箇所（うち、簡易郵便局14箇所）あります。

銀行業

会社名	事務所名	所在地	設置年月日
株式会社ゆうちょ銀行	本社	東京都千代田区霞が関一丁目３番２号	2007年10月１日

（注）株式会社ゆうちょ銀行は、年度末現在、上記のほか、エリア本部13箇所、営業所234箇所を設置しております。

生命保険業

会社名	事務所名	所在地	設置年月日
株式会社かんぽ生命保険	本社	東京都千代田区霞が関一丁目３番２号	2007年10月１日

（注）株式会社かんぽ生命保険は、年度末現在、上記のほか、エリア本部13箇所、支店82箇所を設置しております。

4 企業集団の使用人の状況

区　分	前期末	当期末	当期増減（△）
郵便・物流事業	95,827名	96,880名	1,053名
金融窓口事業	102,240名	101,614名	△626名
国際物流事業	28,549名	25,592名	△2,957名
銀行業	12,905名	12,965名	60名
生命保険業	7,890名	7,965名	75名
その他	3,465名	3,368名	△97名
うち当社	2,886名	2,761名	△125名
合　計	250,876名	248,384名	△2,492名

（注）使用人数は、就業者数を記載しており、臨時従業員を含んでおりません。

5 企業集団の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

6 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

7 企業集団の設備投資の状況

設備投資の総額

（単位：百万円）

区　分	設備投資の総額
郵便・物流事業	134,392
金融窓口事業	48,875
国際物流事業	40,465
銀行業	30,809
生命保険業	43,376
その他	10,063
合　計	307,983

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な設備の新設等

（単位：百万円）

区　分	内　容	金　額
郵便・物流事業	郵便局施設・設備の改修	61,557
	郵便・物流ネットワーク再編	34,571
金融窓口事業	郵便局施設・設備の改修	15,239
	現金自動入出金機の配備	15,231
国際物流事業	ロジスティクス施設（トールシティ）	10,545
銀行業	ゆうちょ総合情報（５次）システム	17,331
生命保険業	かんぽ総合情報システムの更改に関する機器及びソフトウェア	14,271

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

8 重要な親会社及び子会社等の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
日本郵便株式会社	東京都千代田区	郵便・物流事業、金融窓口事業（銀行代理業及び生命保険募集業を含む。）、国際物流事業	2007年10月1日	400,000百万円	100.00%	—
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区	銀行業	2006年9月1日	3,500,000百万円	89.00%	—
株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区	生命保険業	2006年9月1日	500,000百万円	89.00%	—

9 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

1 会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
長　門　正　貢	取締役兼代表執行役社長 指名委員 報酬委員	日本郵便株式会社取締役 株式会社ゆうちょ銀行取締役 株式会社かんぽ生命保険取締役	2016年４月１日付で当社代表執行役社長に就任
鈴　木　康　雄	取締役兼代表執行役上級副社長 内部統制総括担当	日本郵便株式会社取締役	
石　井　雅　実	取締役	株式会社かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長	
池　田　憲　人	取締役	株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長 株式会社ファンケル取締役（社外役員）	2016年６月23日付で当社取締役に就任
横　山　邦　男	取締役	日本郵便株式会社代表取締役社長兼執行役員社長	2016年６月28日付で当社取締役に就任
野　間　光輪子	取締役（社外役員） 監査委員	日本ぐらし株式会社代表取締役 株式会社望月代表取締役	
三　村　明　夫	取締役（社外役員） 指名委員長	新日鐵住金株式会社相談役名誉会長 日本商工会議所会頭 東京商工会議所会頭 株式会社日本政策投資銀行取締役（社外役員） 株式会社産業革新機構取締役（社外役員） 東京海上ホールディングス株式会社取締役（社外役員） 株式会社日清製粉グループ本社取締役（社外役員）	
八　木　　柾	取締役（社外役員） 監査委員長 報酬委員	株式会社共同通信社顧問	
清　野　　智	取締役（社外役員） 報酬委員長	東日本旅客鉄道株式会社取締役会長 東北電力株式会社取締役（社外役員）	
石　原　邦　夫	取締役（社外役員） 指名委員	東京海上日動火災保険株式会社相談役 東京急行電鉄株式会社監査役（社外役員） 株式会社ニコン取締役（社外役員）	

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
犬　伏　泰　夫	取締役（社外役員）	株式会社神戸製鋼所名誉顧問 阪神国際港湾株式会社代表取締役会長	
清　水　　徹	取締役（社外役員） 監査委員	株式会社日立保険サービス顧問	
チャールズ・ディトマース・レイク二世	取締役（社外役員）	アメリカンファミリー生命保険会社日本における代表者・会長 アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド取締役社長 東京エレクトロン株式会社取締役（社外役員）	2016年６月23日付で当社取締役に就任
広　野　道　子	取締役（社外役員）	21LADY株式会社代表取締役社長 株式会社イルムスジャパン代表取締役 株式会社洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長	2016年６月23日付で当社取締役に就任
宗　像　紀　夫	取締役（社外役員） 監査委員	弁護士 内閣官房参与	2016年６月23日付で当社取締役に就任
厚　木　　進	代表執行役副社長 監査部門担当		
小　松　敏　秀	代表執行役副社長 システム部門担当		
岩　崎　芳　史	代表執行役副社長 不動産部門担当		2016年６月23日付で当社代表執行役副社長に就任
原　口　亮　介	専務執行役 経営企画部門担当		
市　倉　　昇	専務執行役 経理・財務部門担当		
衣　川　和　秀	専務執行役 総務・人事部門担当		2016年６月23日付で当社専務執行役に就任
山　田　　博	専務執行役 コンプライアンス部門担当、経営企画部門担当（リスク管理統括、お客さま満足推進、関連事業）、総務・人事部門担当（危機管理）		2016年６月23日付で当社専務執行役に就任

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
福　本　謙　二	常務執行役 事業部門担当、経営企画部門副担当（渉外業務）		
奥　　公　彦	常務執行役 不動産部門副担当		
宮　﨑　良　治	常務執行役 不動産部門副担当 （不動産戦略）	日本郵便株式会社常務執行役員	
稲　澤　　徹	常務執行役 特命	日本郵便株式会社専務執行役員	
立　林　　理	常務執行役 特命	日本郵便株式会社常務執行役員	
田　中　　進	常務執行役 特命	株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役副社長	
千　田　哲　也	常務執行役 特命	株式会社かんぽ生命保険専務執行役	
櫻　井　　誠	執行役 事業部門副担当 （宿泊事業）		
小野寺　敦　子	執行役 総務・人事部門副担当 （郵政大学校）		
菊　原　英　武	執行役 システム部門副担当 （プロジェクト管理）		
髙　橋　克　之	執行役 システム部門副担当 （新規事業）	日本郵便株式会社執行役員	
正　村　　勉	執行役 システム部門副担当 （情報セキュリティ）		
泉　　真美子	執行役 総務・人事部門副担当 （総務部）		

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
山　本　満　幸	執行役 コンプライアンス部門副担当 （コンプライアンス統括部）		
天　野　勝　美	執行役 システム部門副担当		
出　西　信　治	執行役 事業部門副担当 （病院管理）		
森　部　正　道	執行役 総務・人事部門副担当 （労務）		
木　下　範　子	執行役 経営企画部門副担当 （広報、オリンピック・パラリンピック）		2016年４月１日付で当社執行役に就任
小　方　憲　治	執行役 経営企画部門副担当 （経営企画部）		2016年６月23日付で当社執行役に就任
矢　﨑　敏　幸	執行役 特命	日本郵便株式会社執行役員	2016年９月１日付で当社執行役に就任

（注）１．取締役清水徹氏は、株式会社日立ソリューションズ等において、財務担当役員等を歴任し、その経歴を通じて培った財務及び会計に関する専門家として相当程度の知見を有しております。
２．当社は、監査委員会の活動の実効性確保が肝要である中、監査の環境の整備、社内の情報の積極的な収集及び内部統制部門との十分な連携が必要であることから、八木柾氏を常勤の監査委員として選定しております。
３．社外取締役である野間光輪子、三村明夫、八木柾、清野智、石原邦夫、犬伏泰夫、清水徹、チャールズ・ディトマース・レイク二世、広野道子及び宗像紀夫の各氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
４．広野道子氏の戸籍上の氏名は藤井道子であります。
５．当年度中の主な異動は次のとおりです。

氏　名	異動後の地位	異動前の地位	異動日
原　口　亮　介	専務執行役	常務執行役	2016年６月23日
市　倉　　昇	専務執行役	常務執行役	2016年６月23日
奥　　公　彦	常務執行役	執行役	2016年６月23日
宮　﨑　良　治	常務執行役	執行役	2016年６月23日

当年度中に辞任した会社役員

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
西　口　彰　人	執行役 経営企画部門副担当	—	2016年６月23日付で当社執行役に就任 2017年１月26日付で当社執行役を辞任

（注）地位及び担当、重要な兼職は辞任時点のものであります。

2 会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区　分	支給人数	報酬等
取締役	14名	98
執行役	29名	676
計	43名	775

（注）１．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
２．取締役と執行役の兼務者５名及び主要な子会社等に属し専ら各子会社等の業務執行を行っている取締役４名に対しては、当社取締役としての報酬等は支給しておりません。また、主要な子会社等に属し専ら各子会社等の業務執行を行っている執行役５名については、当社執行役としての報酬等は支給しておりません。
３．役員退職慰労金及び役員賞与はございません。
４．執行役の報酬等には、株式報酬として当年度に費用計上した額（82百万円）を含んでおります。

各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

当社の取締役及び執行役の報酬等につきましては、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を以下のように定め、この方針に則って報酬等の額を決定しております。

１　報酬体系

（1）取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。

（2）当社の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。

（3）当社の執行役が受ける報酬については、職責に応じた基本報酬（確定金額報酬）及び業績連動型の株式報酬を支給するものとし、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとする。

２　取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ並びに当社の現況を考慮して相応な程度とする。

3　執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた一定水準の基本報酬（確定金額報酬）及び経営計画の達成状況等を反映させた業績連動型の株式報酬を支給する。

基本報酬の水準については執行役の職責の大きさと当社の現況を考慮して相応な程度とする。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基本報酬とすることができる。

株式報酬については、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの観点から、職責に応じた基本ポイント及び個人別評価に基づく評価ポイントに経営計画の達成状況等に応じて変動する係数を乗じて算出されるポイントを毎年付与し、退任時に累積されたポイントに応じた株式及び一定割合の株式を換価して得られる金銭を給付するものとする。

なお、国家公務員からの出向者が執行役に就任した場合にあっては、当該執行役の退任時（退任後、引き続いて国家公務員となる場合を除く。）に国家公務員としての在職期間を通算の上、社員の退職手当規程を準用して算出された退職慰労金を支給できるものとする。

3 責任限定契約

氏　名	責任限定契約の内容の概要
石　井　雅　実	会社法第427条第１項及び定款の規定により、取締役（同項に定める非業務執行取締役等であるものに限る。）との間に、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第１項各号に掲げる金額の合計額としております。
池　田　憲　人	
横　山　邦　男	
野　間　光輪子	
三　村　明　夫	
八　木　　柾	
清　野　　智	
石　原　邦　夫	
犬　伏　泰　夫	
清　水　　徹	
チャールズ・ディトマース・レイク二世	
広　野　道　子	
宗　像　紀　夫	

（注）氏名は、年度末現在において責任限定契約を締結している取締役の氏名を記載しております。

3. 社外役員に関する事項

1 社外役員の兼職その他の状況

（年度末現在）

氏　名	兼職その他の状況
野　間　光輪子	日本ぐらし株式会社代表取締役 株式会社望月代表取締役
三　村　明　夫	新日鐵住金株式会社相談役名誉会長 日本商工会議所会頭 東京商工会議所会頭 株式会社日本政策投資銀行取締役（社外役員） 株式会社産業革新機構取締役（社外役員） 東京海上ホールディングス株式会社取締役（社外役員） 株式会社日清製粉グループ本社取締役（社外役員）
八　木　　柾	株式会社共同通信社顧問
清　野　　智	東日本旅客鉄道株式会社取締役会長 東北電力株式会社取締役（社外役員）
石　原　邦　夫	東京海上日動火災保険株式会社相談役 東京急行電鉄株式会社監査役（社外役員） 株式会社ニコン取締役（社外役員）
犬　伏　泰　夫	株式会社神戸製鋼所名誉顧問 阪神国際港湾株式会社代表取締役会長
清　水　　徹	株式会社日立保険サービス顧問
チャールズ・ディト マース・レイク二世	アメリカンファミリー生命保険会社日本における代表者・会長 アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド取締役社長 東京エレクトロン株式会社取締役（社外役員）
広　野　道　子	21LADY株式会社代表取締役社長 株式会社イルムスジャパン代表取締役 株式会社洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長
宗　像　紀　夫	弁護士 内閣官房参与

（注）社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

2 社外役員の主な活動状況

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
野　間　光輪子	３年９か月	当年度取締役会12回開催のうち12回に出席 当年度監査委員会22回開催のうち22回に出席	企業経営者としての経験に基づき、経営的見地から当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
三　村　明　夫	３年９か月	当年度取締役会12回開催のうち10回に出席	企業経営者としての経験に基づき、経営的見地から当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
八　木　　柾	３年９か月	当年度取締役会12回開催のうち12回に出席 当年度監査委員会22回開催のうち22回に出席	大手通信社における経験及び見識に基づき、当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
清　野　　智	２年９か月	当年度取締役会12回開催のうち10回に出席	企業経営者としての経験に基づき、経営的見地から当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
石　原　邦　夫	１年９か月	当年度取締役会12回開催のうち12回に出席	企業経営者としての経験に基づき、経営的見地から当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
犬　伏　泰　夫	１年９か月	当年度取締役会12回開催のうち12回に出席	企業経営者としての経験に基づき、経営的見地から当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
清　水　　徹	１年６か月	当年度取締役会12回開催のうち11回に出席 当年度監査委員会22回開催のうち22回に出席	企業経営者としての経験に基づき、経営的見地から当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
チャールズ・ディトマース・レイク二世	９か月	就任後における当年度取締役会10回開催のうち９回に出席	企業経営者としての経験に基づき、経営的見地から当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
広　野　道　子	９か月	就任後における当年度取締役会10回開催のうち９回に出席	企業経営者としての経験に基づき、経営的見地から当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。
宗　像　紀　夫	９か月	就任後における当年度取締役会10回開催のうち10回に出席 就任後における当年度監査委員会16回開催のうち16回に出席	法曹界における知識及び経験に基づき、当社の経営課題等につき必要な発言を行っております。

（注）１．在任期間は、2017年３月31日現在の在任期間を記載しております。
　　２．在任期間は、１か月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

3 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	13名	92	0

（注）1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．役員退職慰労金及び役員賞与はございません。

4. 株式に関する事項

1 株式数

発行可能株式総数　18,000,000千株
発行済株式の総数　4,500,000千株

2 当年度末株主数

503,636名

3 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
財務大臣	3,622,098千株	87.98%
日本郵政社員持株会	46,506千株	1.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	21,521千株	0.52%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17,629千株	0.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	10,016千株	0.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	9,669千株	0.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	7,490千株	0.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２）	7,328千株	0.17%
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	6,743千株	0.16%
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	6,572千株	0.15%

（注）１．持株数等につきましては、千株未満を切り捨てて表示しております。
　　２．持株比率につきましては、自己株式（383,306千株）を控除して計算しております。

5. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任　あずさ監査法人 指定有限責任社員　徳田　省三 指定有限責任社員　薊　和彦 指定有限責任社員　小澤　陽一 指定有限責任社員　冨山　貴広	230	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である内部監査研修に関するアドバイザリー業務等について対価を支払っております。

（注）１．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法等に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。
３．監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等について同意しております。
４．当社及び子法人等（子会社を含みます。以下同じ。）が、会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、966百万円であります。
なお、当社の「当該事業年度に係る報酬等」のうち、当該事業年度に係る連結損益計算書に計上されていない66百万円は、この合計額に含まれておりません。

2 責任限定契約

該当事項はありません。

3 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と判断したときにおいては、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の重要な子法人等の計算関係書類の監査

該当事項はありません。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりであります。

1　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険（以下「３事業会社」という。）との間で日本郵政グループ協定、日本郵政グループ運営に関する契約及びグループ運営のルールに関する覚書（以下「グループ運営覚書」という。）を締結し、グループ運営を適切かつ円滑に実施するために必要な事項等について、事前承認申請又は報告（株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険にあっては事前協議又は報告）を求める。

(2) グループ内取引が適正に行われ、グループ各社の健全性に重大な影響を及ぼすことのないよう、グループ運営覚書において、グループ内取引に関する基本方針及びグループ各社が遵守すべき事項等について定める。

2　当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役、執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) グループの経営理念、経営方針及び行動憲章を定め、グループ各社の役職員が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、グループ運営覚書において、コンプライアンス態勢の基本的枠組みを構築する。

(2) グループのコンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、グループの経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。

(3) 当社の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。また、グループ運営覚書において、３事業会社にコンプライアンス・マニュアルの作成、研修の実施などによるコンプライアンスの徹底を求める。

(4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、グループの行動憲章に基づき、グループ全体として断固対決する姿勢を持ち、反社会的勢力との一切の関係を遮断し排除する。また、平素からグループ各社及び警察等の外部専門機関と連携をとり、違法行為や不当要求行為等には毅然と対応する。

(5) グループの財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、グループ運営覚書において、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び報告に関するルールを定める。また、財務報告に係る内部統制の整備等を統括する部署及び財務報告に係る内部統制の独立的評価を実施する部署を設置し、グループの財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議及び監査委員会に報告する。

(6) 法令又は社内規則の違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知する。

(7) 被監査部門から独立した内部監査部門により、法令等遵守状況を含め実効性ある内部監査を実施する。また、グループ運営覚書において、３事業会社に実効性のある内部監査を求めるとともに、内部監査の実施状況や内部監査態勢の状況等のモニタリングを行い、その結果を経営会議及び監査委員会に報告する。

3　当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) グループリスク管理における基本方針として、リスク管理の基本原則、管理対象リスクなどリスク管理に当たって遵守すべき基本事項をグループ運営覚書に定める。

(2) グループのリスク管理を統括する部署を設置し、グループが抱えるリスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、発生リスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、グループのリスク管理の実施状況を、経営会議に報告する。
(3) 当社のリスク管理について、管理方針及び管理規程により、リスクの区分、管理方法、管理態勢等を定めて実施する。また、リスク管理に係る重要な事項は経営会議において審議する。
(4) 経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、グループ運営覚書において、危機管理態勢及び危機対応策等に関するルールを定める。

4 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営会議規則及び文書管理規程等において、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

5 当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役で構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会から委任を受けた事項及び取締役会付議事項について審議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。
(2) 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌並びに執行役の職務権限及び責任を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。
(3) 効率的かつ効果的なグループ経営を推進するため、グループ経営に関する重要事項を課題ごとに議論し、認識の共有を図るためにグループ運営会議を設置する。

6 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の使用人を配置する。

7 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局の使用人に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。

8 監査委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会事務局の使用人は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の指揮命令に従い、調査を行い報告を受ける等の業務を実施する。

9 監査委員会への報告に関する体制

(1) 内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的にグループの内部統制に係る業務の執行状況を報告する。
(2) 内部監査部門を所管する執行役は、グループの内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査委員に報告する。
(3) コンプライアンス部門を所管する執行役は、グループのコンプライアンス推進状況及びコンプライアンス違反の発生状況等について、定期的に監査委員会に報告する。
　また、内部通報等により発覚したグループの重大なコンプライアンス違反事案（そのおそれのある事案を含む。）については、速やかに監査委員に報告する。
(4) 執行役及び使用人は、グループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項について、速やかに監査委員に報告する。
(5) 執行役及び使用人は、監査委員会の求めに応じて、グループの業務執行に関する事項を報告する。
(6) 監査委員会又は監査委員に報告を行った者に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利益な取扱いを行ってはならないものとする。

10　監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

執行役及び使用人は、監査委員が監査委員会の職務の執行として弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を会社に対して請求したときは、当該請求に係る費用が監査委員会の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除き、これを拒むことができないものとする。

11　その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表執行役は、当社の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。

(2) 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。

(3) 監査委員会は、その職務の執行に当たり、３事業会社の監査委員会又は監査役と定期的に意見交換を行うなど連携を図る。

「業務の適正を確保するための体制」の運用状況は以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般

・当社グループの内部統制及びコーポレートガバナンスのさらなる強化を目的として、「内部統制等総括会議」を設置し、内部統制又はコーポレートガバナンスに関する必要な事項について審議しております。

・「内部統制システムの構築に係る基本方針」の運用状況について、四半期ごとに内部統制等総括会議、経営会議、監査委員会及び取締役会に報告することにより、内部統制システムが有効に機能しているか確認しております。

②　グループ運営体制

・当社は、３事業会社との間で日本郵政グループ協定、日本郵政グループ運営に関する契約及びグループ運営覚書を締結し、グループ共通の理念、方針その他のグループ運営に係る基本的事項について合意しており、グループ運営を適切かつ円滑に実施するために必要な事項等について、承認・協議を行う又は報告を求める体制を構築しております。

・グループ運営覚書に基づき、３事業会社から重要なグループ内取引等について報告等を受け、当社において点検を行い、グループ内取引が適正に行われていることを確認しております。

③　コンプライアンス体制

・当社グループでは、コンプライアンスが経営の最重要課題のひとつであることを認識し、コンプライアンス委員会及び業務推進部署から独立したコンプライアンス統括部署の設置等、実効性のあるコンプライアンス態勢を整備しております。

・コンプライアンス推進の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、その取組状況を四半期ごとにコンプライアンス委員会、経営会議、監査委員会及び取締役会に報告しております。

・「コンプライアンス・ハンドブック」の作成・配布、研修の実施等により役員及び社員のコンプライアンス意識向上に取り組んでおります。

・コンプライアンス違反等が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、内部通報窓口を社内外に設置し、その利用について研修等により役員及び社員へ周知しております。

④　反社会的勢力排除体制

・「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決する」ことを日本郵政グループ行動憲章に明記するほか、反社会的勢力との関係遮断に関する「経営トップの宣言」をディスクロージャー誌及びホームページに掲載しております。

・取引先との契約書に「表明・確約条項」及び「暴力団排除条項」を明記するとともに、警察・弁護士等の外部専門機関等との連携強化により、反社会的勢力との一切の関係を遮断し排除しております。

⑤　リスク管理体制

・日本郵政株式会社リスク管理基本方針に基づき、グループ及び当社のリスク管理の状況について、四半期ごとに経営会議、監査委員会及び取締役会に報告しております。

・グループ運営覚書において定められた危機管理態勢及び危機対応策等に関するルールに基づき、訓練の実施状況及び危機管理態勢の整備状況について、日本郵政グループ危機管理委員会へ報告しております。

⑥　内部監査体制

・内部監査規程等に基づき、内部監査を実施し、その結果を経営会議、監査委員会及び取締役会へ報告しております。

・グループ運営覚書に基づき、３事業会社の監査部門に対し、内部監査の実施状況や内部監査体制の状況等のモニタリングを行い、その結果を四半期ごとに経営会議、監査委員会及び取締役会へ報告しております。

⑦　財務報告に係る体制

・当社は、金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会）に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。また、年度評価計画、進捗状況、当社及び当社グループにおける財務報告に係る内部統制の有効性の判断結果等を経営会議、監査委員会及び取締役会に報告しております。

⑧　情報保存管理体制

・文書管理規程において各種情報の保存及び管理の方法等を明確化しております。また、本社における業務執行等の意思決定手続きの迅速化、内部統制の高度化のため、2017年２月以降、決裁手続きを電子化いたしました。

・経営会議議事録については、正確に記録・作成し、情報の保存及び管理を適切に行っております。

⑨　効率的職務執行体制

・経営会議を原則として毎週開催し、取締役会から委任を受けた事項及び取締役会付議事項について審議しております。また、定期的にグループ運営会議を開催し、グループ経営に関する重要事項の課題等を議論しております。

・組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌並びに執行役の職務権限及び責任を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図っております。

⑩　監査委員会関連体制

・内部監査部門及びコンプライアンス部門等、内部統制部門を所管する執行役は監査委員会に定期的に報告を行うとともに、役員及び社員は監査委員会の監査に必要な情報を随時報告しております。

・監査委員会の職務を補助するため、執行部門から独立した事務局を設置し、必要な人員を配置しております。また、監査委員会の職務の執行に必要な費用については、必要額を予算計上し、監査委員会の活動が制約なく行われるようにしております。

・監査委員会は、会計監査人及び３事業会社の監査委員会又は監査役と定期的に意見交換を行うなどして連携を図っております。代表執行役と監査委員会は、経営上の重要事項について定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努めております。

8. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して安定的に行うことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、内部留保の充実に留意しつつ、資本効率を意識し、着実な株主への利益還元を実現するため、2018年３月期末までの間は連結配当性向50％以上を目安に、安定的な１株当たり配当を目指してまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、経営の機動的な運営を確保するため、定款において取締役会と定めております。また、毎年３月31日、９月30日を基準日として、剰余金の配当をすることができる旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、業績等を総合的に判断した結果、普通株式の年間配当は１株当たり50円（うち中間配当25円）といたします。

内部留保資金につきましては、企業価値の向上を目指すべく、成長機会獲得のための投資や資本効率を意識した資本政策などに活用してまいります。

なお、日本郵政株式会社法第11条に基づき、当社の剰余金の配当その他の剰余金の処分（損失の処理を除く。）については、総務大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

連結計算書類

連結貸借対照表（2017年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
（資産の部）	
現金預け金	53,313,498
コールローン	620,000
債券貸借取引支払保証金	12,239,627
買入金銭債権	279,776
商品有価証券	9
金銭の信託	5,944,951
有価証券	202,320,530
貸出金	12,125,022
外国為替	78,646
その他資産	1,792,201
有形固定資産	3,206,394
建物	1,178,216
土地	1,567,222
建設仮勘定	123,214
その他の有形固定資産	337,742
無形固定資産	345,889
ソフトウエア	325,700
のれん	3,053
その他の無形固定資産	17,136
退職給付に係る資産	35,697
繰延税金資産	868,118
貸倒引当金	△ 7,819
資産の部合計	293,162,545

科　　目	金　　額
（負債の部）	
貯金	178,004,318
コールマネー	45,436
売現先勘定	960,937
保険契約準備金	72,525,176
支払備金	577,376
責任準備金	70,175,234
契約者配当準備金	1,772,565
債券貸借取引受入担保金	18,583,361
コマーシャル・ペーパー	40,324
外国為替	407
その他負債	3,587,312
賞与引当金	101,979
退職給付に係る負債	2,279,156
役員株式給付引当金	253
睡眠貯金払戻損失引当金	2,096
価格変動準備金	788,712
繰延税金負債	1,288,491
負債の部合計	278,207,964
（純資産の部）	
資本金	3,500,000
資本剰余金	4,135,414
利益剰余金	3,294,130
自己株式	△ 731,992
株主資本合計	10,197,552
その他有価証券評価差額金	3,105,162
繰延ヘッジ損益	△ 103,790
為替換算調整勘定	△ 80,730
退職給付に係る調整累計額	333,571
その他の包括利益累計額合計	3,254,213
非支配株主持分	1,502,815
純資産の部合計	14,954,581
負債及び純資産の部合計	293,162,545

連結損益計算書（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　額	
経常収益		13,326,534
郵便事業収益	2,524,315	
銀行事業収益	1,895,552	
生命保険事業収益	8,659,363	
その他経常収益	247,302	
経常費用		12,531,297
業務費	9,672,884	
人件費	2,594,617	
減価償却費	249,717	
その他経常費用	14,078	
経常利益		795,237
特別利益		10,268
固定資産処分益	958	
移転補償金	1,329	
受取補償金	66	
受取和解金	4,041	
事業譲渡益	3,653	
その他の特別利益	219	
特別損失		481,938
固定資産処分損	5,757	
減損損失	419,479	
価格変動準備金繰入額	6,444	
老朽化対策工事に係る損失	20,309	
その他の特別損失	29,947	
契約者配当準備金繰入額		152,679
税金等調整前当期純利益		170,887
法人税、住民税及び事業税	279,057	
法人税等調整額	△ 123,960	
法人税等合計		155,097
当期純利益		15,790
非支配株主に帰属する当期純利益		44,767
親会社株主に帰属する当期純損失		28,976

連結株主資本等変動計算書（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,134,853	3,525,932	△ 730,964	10,429,821
当期変動額					
剰余金の配当			△ 205,834		△ 205,834
親会社株主に帰属する当期純損失			△ 28,976		△ 28,976
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		560			560
自己株式の取得				△ 1,042	△ 1,042
自己株式の処分				13	13
連結範囲の変動			3,009		3,009
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	560	△ 231,801	△ 1,028	△ 232,269
当期末残高	3,500,000	4,135,414	3,294,130	△ 731,992	10,197,552

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,318,181	△ 373,232	△ 56,856	379,835	3,267,928	1,478,338	15,176,088
当期変動額							
剰余金の配当							△ 205,834
親会社株主に帰属する当期純損失							△ 28,976
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							560
自己株式の取得							△ 1,042
自己株式の処分							13
連結範囲の変動							3,009
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 213,018	269,442	△ 23,873	△ 46,264	△ 13,714	24,476	10,762
当期変動額合計	△ 213,018	269,442	△ 23,873	△ 46,264	△ 13,714	24,476	△ 221,506
当期末残高	3,105,162	△ 103,790	△ 80,730	333,571	3,254,213	1,502,815	14,954,581

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

（1）連結される子会社及び子法人等　　274社

主要な会社名

日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

なお、非連結の子会社であった日本郵便メンテナンス株式会社は、非連結の子会社であった株式会社日搬及び株式会社ゆーテックとの合併により、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、日本郵便ファイナンス株式会社及びToll Holdings Limited（以下「トール社」）傘下の連結される子会社３社は売却したため、さらに、トール社傘下の連結される子会社13社は清算したため、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

（2）非連結の子会社及び子法人等　　１社

東京米油株式会社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

（2）持分法適用の関連法人等　　24社

株式会社ジェイエイフーズおおいた、リンベル株式会社、セゾン投信株式会社、ＳＤＰセンター株式会社、日本ＡＴＭビジネスサービス株式会社、ＪＰ投信株式会社、トール社傘下の関連会社

なお、トール社傘下の関連会社１社を株式取得により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。また、トール社傘下の関連会社１社は売却したため、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。

（3）持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等　　１社

東京米油株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
（1）連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
６月末日　　５社
12月末日　　35社
３月末日　　234社
（2）６月末日及び12月末日を決算日とする連結される子会社については、仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4．のれんの償却に関する事項
のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

5．会計方針に関する事項
（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
（2）有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については連結決算日前１カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。
② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。
なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
（4）固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　２年～50年
その他　　２年～75年
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として５年）、商標権については発生原因に応じた期間（主として20年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 当社並びに連結される子会社及び子法人等（銀行子会社及び保険子会社を除く。）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は214百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び一部の連結される子会社が、各社の定める規程に基づき、執行役等に対する自社の株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８年～14年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1959年１月以降に退職した者の1958年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付に係る資産」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1958年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(12) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(13) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(14) 責任準備金の積立方法
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号）
② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
なお、2010年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は180,359百万円であります。
(15) その他
当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

（追加情報）

１．繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

２．当社グループの役員等に信託を通じて自社の株式等を給付する取引
当社及び当社の連結される子会社である日本郵便株式会社は、当社の執行役並びに日本郵便株式会社の取締役（業務を執行していない取締役を除く。）及び執行役員（以下、併せて「本制度対象役員」という。）に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。
当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を適用しております。
(1) 取引の概要
本制度は、株式給付規程に基づき、本制度対象役員に対し当社株式等を給付する仕組みであり、連結会計年度における業績達成度を勘案して定まる数のポイントを付与します。本制度対象役員の退任時には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭につき、本信託から給付を行います。
本制度対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。
(2) 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,028百万円、株式数は731千株であります。
なお、当社の連結される子会社である株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険においても信託を活用した株式給付制度を導入しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．関係会社の株式総額（連結される子会社及び子法人等の株式を除く）　16,889百万円

2．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは12,415,331百万円であります。

3．貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

4．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	30,128,061百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	11,150,781百万円
売現先勘定	960,937百万円
債券貸借取引受入担保金	18,583,361百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用等として、現金預け金61百万円、有価証券697,785百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金124,102百万円、保証金15,180百万円、中央清算機関差入証拠金125,475百万円及び金融商品等差入担保金38,062百万円が含まれております。

5．責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

（1）責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は12,517,334百万円、時価は13,697,410百万円であります。

（2）責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数20年以内の保険契約）
② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）
③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く）

なお、かんぽ生命保険契約（一般）商品を対象とする小区分については、従来、残存年数20年以内の保険契約からなる小区分でありましたが、残存年数が20年超の責任準備金が増加してきたため、当連結会計年度より、一般区分のすべての保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。

6．銀行子会社における当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に基づいて、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、19,548百万円であります。このうち、原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）はありません。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、保険子会社における貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高はありません。

7．有形固定資産の減価償却累計額　1,269,215百万円

8．有形固定資産の圧縮記帳額　63,071百万円

9．契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

期首残高	1,936,494百万円
契約者配当金支払額	316,351百万円
利息による増加等	25百万円
年金買増しによる減少	283百万円
契約者配当準備金繰入額	152,679百万円
期末残高	1,772,565百万円

10．保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は399百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は768百万円であります。

11．保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における保険子会社の今後の負担見積額は28,868百万円であります。

なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。

12．独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額42,010,637百万円を積み立てております。

また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,838,804百万円、価格変動準備金648,432百万円を積み立てております。

13．連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

14. システムに係る役務提供契約（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内	589百万円
1年超	624百万円

15. 偶発債務に関する事項

連結される子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、当連結会計年度末現在、発生する可能性のある解約補償額は87,418百万円であります。

なお、連結される子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

連結損益計算書に関する注記

1．独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当連結会計年度において契約者配当準備金へ137,061百万円を繰り入れております。

2．これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。

これに伴い、特別損失として、「老朽化対策工事に係る損失」を20,309百万円計上しております。

3．「減損損失」には、連結子会社であるトール社に係るのれん及び商標権（以下「のれん等」という。）並びに有形固定資産の一部の減損損失400,328百万円（のれん368,213百万円、商標権24,113百万円、有形固定資産8,002百万円）を含んでおります。当社グループでは、内部管理上独立した業績報告が行われる単位を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

豪州経済の減速等を受け、トール社の業績は前年実績を下回る水準で推移しており、今後の業績見通しを見直した結果、将来キャッシュ・フローが大幅に減少する見込みとなったことから、のれん等及び有形固定資産の一部の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを8.2～19.3％で割り引いて算出した使用価値を正味売却価額が上回ることから、正味売却価額によっております。なお、正味売却価額は鑑定評価額に基づいて算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,500,000	－	－	4,500,000	

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	383,306	741	9	384,037	（注1、2）

（注１）当連結会計年度期首の自己株式（普通株式）には、株式給付信託が保有する当社株式は含まれておりません。当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託が保有する当社株式731千株が含まれております。
（注２）自己株式（普通株式）の株式数の増加741千株は、株式給付信託による取得によるものであります。また、自己株式（普通株式）の株式数の減少９千株は、株式給付信託による給付によるものであります。

3．配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2016年５月13日取締役会	普通株式	102,917	25.00	2016年３月31日	2016年６月24日
2016年11月14日取締役会	普通株式	102,917	25.00	2016年９月30日	2016年12月６日

（注）2016年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの（予定）

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年５月15日取締役会	普通株式	102,917	利益剰余金	25.00	2017年３月31日	2017年６月23日

（注１）上記効力発生日までに総務大臣の認可を得ることを前提としております。
（注２）配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社の保有する金融資産・負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。

このため、両社それぞれにおいて、資産負債の総合管理（ＡＬＭ）を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ、先物外国為替等のデリバティブ取引も行っております。

デリバティブ取引は運用資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。

また、両社とも、収益向上の観点から、リスク管理態勢の強化に努めつつ、許容可能な範囲でリスク資産への運用にも取り組んでおります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などであります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

ＡＬＭの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券、貸出金、定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。

また、通貨関連取引については、銀行子会社及び保険子会社が保有する外貨建資産の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ又は為替予約取引を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

グループリスク管理における基本方針として、リスク管理の基本原則、日本郵政グループ各社が管理対象とするべきリスク区分などリスク管理に当たって遵守すべき基本事項を事業子会社各社との間の「グループ運営のルールに関する覚書」に定め、グループのリスク管理を実施しております。

さらに、グループ各社のリスク管理の状況を定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っております。

市場リスク・信用リスク等のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるＶａＲ（バリュー・アット・リスク：一定の確率のもとで被る可能性がある予想最大損失額）等により計測しております。当社は個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスクを管理しております。

① 信用リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ信用リスク管理に関する諸規程に基づき、ＶａＲにより信用リスク量を定量的に計測・管理しております。また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」等を定め、期中の管理等を行っております。

② 市場リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ市場リスク管理に関する諸規程に基づき、ＶａＲにより市場リスク量を定量的に計測・管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ資金繰りに関する指標等を設定し、資金流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	53,313,498	53,313,498	－
(2) コールローン	620,000	620,000	－
(3) 債券貸借取引支払保証金	12,239,627	12,239,627	－
(4) 買入金銭債権	279,776	279,776	－
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	9	9	－
(6) 金銭の信託	5,930,309	5,930,309	－
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	78,773,920	86,295,819	7,521,898
責任準備金対応債券	12,517,334	13,697,410	1,180,075
その他有価証券	110,881,565	110,881,565	－
(8) 貸出金	12,125,022		
貸倒引当金（＊１）	△ 174		
	12,124,848	12,877,313	752,464
資産計	286,680,892	296,135,330	9,454,438
(1) 貯金	178,004,318	178,301,521	297,203
(2) コールマネー	45,436	45,436	－
(3) 売現先勘定	960,937	960,937	－
(4) 債券貸借取引受入担保金	18,583,361	18,583,361	－
(5) コマーシャル・ペーパー	40,324	40,324	－
負債計	197,634,378	197,931,581	297,203
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,728	3,728	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(223,448)	(223,448)	－
デリバティブ取引計	(219,719)	(219,719)	－

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。
なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法
資　産
(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金
これらは、短期間（1年以内）で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(4) 買入金銭債権
ブローカー等から提示された価格を時価としております。
(5) 商品有価証券
日本銀行の買取価格を時価としております。
(6) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。
なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託に関する注記」に記載しております。
(7) 有価証券
債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格等を時価としており、株式については、取引所等の価格を時価としております。また、投資信託は基準価額等によっております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券に関する注記」に記載しております。
(8) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 貯金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) コールマネー、(3) 売現先勘定、(4) 債券貸借取引受入担保金、(5) コマーシャル・ペーパー

これらは、短期間（1年以内）で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）金銭の信託」及び「資産（7）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
金銭の信託（＊１）	14,641
有価証券	
非上場株式（＊２）	23,289
投資信託（＊３）	122,477
組合出資金（＊４）	1,942
合計	162,350

（＊１）金銭の信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊３）投資信託のうち、信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊４）組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	52,339,927	－	－	－	－	－
コールローン	620,000	－	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	12,239,627	－	－	－	－	－
買入金銭債権	22,437	59,793	45,683	10,706	25,310	112,829
有価証券						
満期保有目的の債券	10,305,359	14,840,900	12,022,926	13,509,462	3,213,436	24,331,730
責任準備金対応債券	2,863,055	1,762,786	1,444,146	1,732,837	947,316	3,638,100
その他有価証券のうち満期があるもの	8,949,524	17,394,238	17,241,869	14,136,230	9,463,583	7,497,191
貸出金	3,394,340	2,751,707	1,834,316	1,406,407	1,417,208	1,318,884
合計	90,734,274	36,809,426	32,588,942	30,795,645	15,066,854	36,898,735

（注４）有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
貯金（＊）	90,622,931	19,724,134	25,644,654	13,861,706	28,150,891	－
コールマネー	45,436	－	－	－	－	－
売現先勘定	960,937	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	18,583,361	－	－	－	－	－
コマーシャル・ペーパー	40,388	－	－	－	－	－
合計	110,253,055	19,724,134	25,644,654	13,861,706	28,150,891	－

（＊）貯金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。

1．売買目的有価証券（2017年３月31日現在）

売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額はありません。

2．満期保有目的の債券（2017年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	64,645,267	71,595,244	6,949,977
	地方債	7,423,560	7,844,190	420,630
	社債	5,255,282	5,476,335	221,053
	その他	162,911	178,028	15,117
	小計	77,487,020	85,093,799	7,606,778
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,127,623	1,064,333	△ 63,290
	地方債	85,787	80,372	△ 5,414
	社債	73,487	69,063	△ 4,424
	その他	－	－	－
	小計	1,286,899	1,213,770	△ 73,129
合計		78,773,920	86,307,569	7,533,648

3．責任準備金対応債券（2017年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,478,995	12,645,862	1,166,866
	地方債	508,507	537,126	28,619
	社債	132,501	141,461	8,960
	小計	12,120,004	13,324,449	1,204,445
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	390,130	366,244	△ 23,886
	地方債	7,200	6,715	△ 484
	社債	－	－	－
	小計	397,330	372,960	△ 24,370
合計		12,517,334	13,697,410	1,180,075

4．その他有価証券（2017年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	44,133	39,913	4,220
	債券	47,054,996	45,437,938	1,617,057
	国債	32,400,176	31,064,286	1,335,890
	地方債	5,843,021	5,747,056	95,964
	短期社債	－	－	－
	社債	8,811,798	8,626,595	185,203
	その他	46,421,277	44,152,811	2,268,466
	うち外国債券	15,139,457	13,319,308	1,820,148
	うち投資信託	31,193,935	30,748,925	445,009
	小計	93,520,408	89,630,663	3,889,744
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,963	10,294	△ 331
	債券	5,363,934	5,424,060	△ 60,126
	国債	1,510,275	1,546,722	△ 36,447
	地方債	1,440,953	1,450,066	△ 9,112
	短期社債	233,998	233,998	－
	社債	2,178,707	2,193,273	△ 14,566
	その他	12,682,035	13,166,189	△ 484,153
	うち外国債券	9,187,832	9,643,693	△ 455,860
	うち投資信託	2,829,450	2,850,267	△ 20,816
	小計	18,055,933	18,600,544	△ 544,611
合計		111,576,341	108,231,208	3,345,132

５．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）
当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

６．当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）
当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券は、該当ありません。

7．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,722	359	△ 53
債券	434,705	2,518	△ 1,912
国債	216,688	1,134	－
地方債	55,716	126	△ 138
社債	162,301	1,258	△ 1,773
その他	3,666,475	94,187	△ 137,049
うち外国債券	3,664,702	94,098	△ 137,049
うち投資信託	1,773	88	－
合計	4,105,903	97,064	△ 139,015

金銭の信託に関する注記

１．運用目的の金銭の信託（2017年３月31日現在）
該当ありません。

２．満期保有目的の金銭の信託（2017年３月31日現在）
該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2017年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	5,930,309	4,450,932	1,479,377	1,502,853	△ 23,476

（注１）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
（注２）その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。
当連結会計年度における減損処理額は、4,800百万円であります。

退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

（1）当社及び主な連結される子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結される子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、当社の退職給付債務には、整理資源及び恩給負担金に係る負担額が含まれております。

なお、整理資源及び恩給負担金に係る負担額について、退職給付信託を設定しております。

（2）一部の連結される子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律（平成24年法律第96号）」に基づく退職等年金給付の制度への当社及び一部の連結される子会社の要拠出額は、当連結会計年度10,785百万円であります。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,846,829	百万円
勤務費用	121,143	
利息費用	17,612	
数理計算上の差異の発生額	△ 2,614	
退職給付の支払額	△ 203,920	
その他	229	
退職給付債務の期末残高	2,779,280	

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	593,019	百万円
期待運用収益	1,358	
数理計算上の差異の発生額	△ 3,457	
事業主からの拠出額	245	
退職給付の支払額	△ 55,345	
年金資産の期末残高	535,821	

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	500,368	百万円
整理資源	491,027	
恩給負担金	857	
企業年金	8,483	
年金資産	△ 535,821	
整理資源	△ 526,244	
恩給負担金	△ 614	
企業年金	△ 8,963	
	△ 35,453	
非積立型制度の退職給付債務	2,278,912	
退職一時金	2,278,912	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,243,458	
退職給付に係る負債	2,279,156	
退職給付に係る資産	△ 35,697	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,243,458	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	121,143	百万円
利息費用	17,612	
期待運用収益	△ 1,358	
数理計算上の差異の費用処理額	△ 19,616	
過去勤務費用の費用処理額	△ 26,678	
その他	124	
確定給付制度に係る退職給付費用	91,226	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 26,678	百万円
数理計算上の差異	△ 20,458	
合計	△ 47,137	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	227,362	百万円
未認識数理計算上の差異	111,358	
合計	338,720	

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	89	%
株式	0	
貸出金	0	
その他	11	
合計	100	

（注）年金資産合計には、整理資源及び恩給負担金に対して設定した退職給付信託が98%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.2～0.7	%
長期期待運用収益率	0.1～2.0	%

3．確定拠出制度
一部の連結される子会社の確定拠出制度への要拠出額は、13,536百万円であります。

賃貸等不動産に関する注記

1．賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の連結される子会社及び子法人等では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を有しております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
483,204	553,087

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
（注２）時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。
（注３）開発中の賃貸等不動産（連結貸借対照表計上額27,492百万円）は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	3,268円19銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失金額	△7円 4銭

（注１）株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たりの純資産額の算定上、当連結会計年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たりの純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度末株式数は、731,500株であります。
（注２）株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度における期中平均株式数は、636,063株であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表（2017年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
（資産の部）	
流動資産	418,627
現金及び預金	327,829
たな卸資産	397
前払費用	135
短期貸付金	26,120
未収入金	19,736
未収還付法人税等	32,749
その他	11,664
貸倒引当金	△ 6
固定資産	7,842,482
有形固定資産	158,423
建物	29,761
構築物	604
機械及び装置	1,129
車両運搬具	286
工具、器具及び備品	3,927
土地	99,398
建設仮勘定	23,315
無形固定資産	7,487
ソフトウエア	7,346
その他	141
投資その他の資産	7,676,571
関係会社株式	7,677,895
長期貸付金	3,280
破産更生債権等	71
長期前払費用	283
その他	264
貸倒引当金	△ 71
投資損失引当金	△ 5,152
資産合計	8,261,109

科　　目	金　　額
（負債の部）	
流動負債	48,586
未払金	40,394
未払費用	1,179
未払法人税等	231
賞与引当金	1,643
ポイント引当金	528
その他	4,610
固定負債	154,666
退職給付引当金	123,989
役員株式給付引当金	63
公務災害補償引当金	19,816
その他	10,796
負債合計	203,253
（純資産の部）	
株主資本	8,057,856
資本金	3,500,000
資本剰余金	4,503,856
資本準備金	875,000
その他資本剰余金	3,628,856
利益剰余金	785,993
その他利益剰余金	785,993
繰越利益剰余金	785,993
自己株式	△ 731,992
純資産合計	8,057,856
負債純資産合計	8,261,109

損益計算書（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
営業収益		303,808
ブランド価値使用料	13,536	
関係会社受取配当金	208,657	
受託業務収益	25,727	
貯金旧勘定交付金	8,371	
医業収益	21,245	
宿泊事業収益	26,270	
営業費用		76,844
受託業務費用	25,268	
医業費用	26,826	
宿泊事業費用	28,747	
管理費	△ 3,998	
営業利益		226,964
営業外収益		3,376
受取利息	78	
受取賃貸料	2,356	
システム改修料	314	
その他	626	
営業外費用		1,508
賃貸費用	993	
システム改修費用	304	
その他	210	
経常利益		228,831
特別利益		173
固定資産売却益	129	
受取補償金	35	
その他	8	
特別損失		27,848
固定資産除却損	18	
減損損失	2,234	
老朽化対策工事負担金	21,963	
その他	3,631	
税引前当期純利益		201,157
法人税、住民税及び事業税	△ 6,259	
過年度法人税等	400	
法人税等合計		△ 5,858
当期純利益		207,015

株主資本等変動計算書（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	784,812	784,812
当期変動額						
剰余金の配当					△ 205,834	△ 205,834
当期純利益					207,015	207,015
自己株式の取得						
自己株式の処分						
当期変動額合計	－	－	－	－	1,181	1,181
当期末残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	785,993	785,993

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△ 730,964	8,057,703	8,057,703
当期変動額			
剰余金の配当		△ 205,834	△ 205,834
当期純利益		207,015	207,015
自己株式の取得	△ 1,042	△ 1,042	△ 1,042
自己株式の処分	13	13	13
当期変動額合計	△ 1,028	152	152
当期末残高	△ 731,992	8,057,856	8,057,856

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前１カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　：２年～50年

その他　　：２年～60年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウエアについては当社における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

（3）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(８年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1959年１月以降に退職した者の1958年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1958年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づき、執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当事業年度末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

５．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

６．その他

(1) 連結納税制度を適用しております。

(2) 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（追加情報）

（役員に信託を通じて自社の株式等を給付する取引）

執行役に対する信託を活用した業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取補償金」（前事業年度は215百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産

投資その他の資産	45百万円

その他（国債）は宅地建物取引業法に基づく営業保証金として法務局に供託しているものであります。

2．有形固定資産の減価償却累計額

32,906百万円

3．有形固定資産の圧縮記帳額

17,070百万円

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	361,221百万円
関係会社に対する長期金銭債権	3,369百万円
関係会社に対する短期金銭債務	23,200百万円

5．たな卸資産

たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

貯蔵品	397百万円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

営業取引	
営業収益	255,857百万円
営業費用	8,525百万円
営業取引以外の取引高	24,840百万円

2．ブランド価値使用料

当社グループが持つブランド力を自社の事業活動に活用できる利益の対価として、当社が子会社から受け取る収益を計上するものです。

3．老朽化対策工事負担金
　当社の子会社である日本郵便株式会社は、これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対して、緊急に必要な工事を実施しております。
　これらの工事は、日本郵政公社からの業務等の承継以前を含めて、過去の修繕工事の実施が不十分であったことに起因し、定常的に行う修繕等とは性質を異にするため、グループの経営管理を行う当社がその費用を「老朽化対策工事負担金」として計上するものです。

4．管理費がマイナスとなっているのは、主として退職給付費用の整理資源に係る過去勤務費用の償却等によるものであります。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．配当に関する事項
　剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。
（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2016年5月13日取締役会	普通株式	102,917	25.00	2016年3月31日	2016年6月24日
2016年11月14日取締役会	普通株式	102,917	25.00	2016年9月30日	2016年12月6日

（注）2016年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの（予定）

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年5月15日取締役会	普通株式	102,917	利益剰余金	25.00	2017年3月31日	2017年6月23日

（注1）上記効力発生日までに総務大臣の認可を得ることを前提としております。
（注2）配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

2．当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
　普通株式　384,037,500株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	226,076百万円
退職給付引当金	196,048百万円
賞与引当金	507百万円
その他	12,434百万円
繰延税金資産小計	435,066百万円
評価性引当額	△ 435,066百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	－百万円
繰延税金資産（△は負債）の純額	－百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	日本郵便株式会社	所有 直接 100%	郵便・物流業務及び窓口業務を営む重要な子会社	工事費用の負担（注１）	21,963	未払金	21,963
子会社	株式会社ゆうちょ銀行	所有 直接 89%	銀行業務を営む重要な子会社	交付金の受領（注２）	8,371	－	－

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）工事費用は、日本郵便株式会社との覚書に基づき、同社が「老朽化対策工事に係る損失」として計上した実費相当額を負担しております。

（注２）郵政民営化法第122条に基づき、交付金を受領しております。

（１株当たり情報の注記）

１株当たり純資産額	1,957円71銭
１株当たり当期純利益	50円29銭

（注１）株式給付信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、当事業年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。なお、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当事業年度末株式数は、731,500株であります。

（注２）株式給付信託が保有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の当事業年度における期中平均株式数は、636,063株であります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

日本郵政株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	德　田　省　三	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薊　　和　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　澤　陽　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	冨　山　貴　広	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本郵政株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵政株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第12期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2　監査の結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月12日

日本郵政株式会社 監査委員会

監査委員（常勤）	八木　柾	㊞
監査委員	野間　光輪子	㊞
監査委員	清水　徹	㊞
監査委員	宗像　紀夫	㊞

（注）監査委員八木柾、野間光輪子、清水徹及び宗像紀夫は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

日本郵政株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	德　田　省　三	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薊　　和　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　澤　陽　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	冨　山　貴　広	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本郵政株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第12期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査委員会が定めた監査の方針等に従い、会社の内部監査部門等と連携するとともに、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査委員及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書について検討いたしました。

２　監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムは、継続的な改善が図られており、取締役及び執行役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、グループとして内部統制の強化を推進しているところであり、監査委員会としては、その推進状況を引き続き注視いたします。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月12日

日本郵政株式会社 監査委員会

監査委員（常勤）	八木　柾	㊞
監査委員	野間　光輪子	㊞
監査委員	清水　徹	㊞
監査委員	宗像　紀夫	㊞

（注）監査委員八木柾、野間光輪子、清水徹及び宗像紀夫は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図 （昨年と会場が異なりますので、お間違えの無いようご注意ください。）

会場

神奈川県横浜市港北区新横浜３丁目10番地

横浜アリーナ　電話：045-474-4000

※受付開始は午前９時を予定しております。

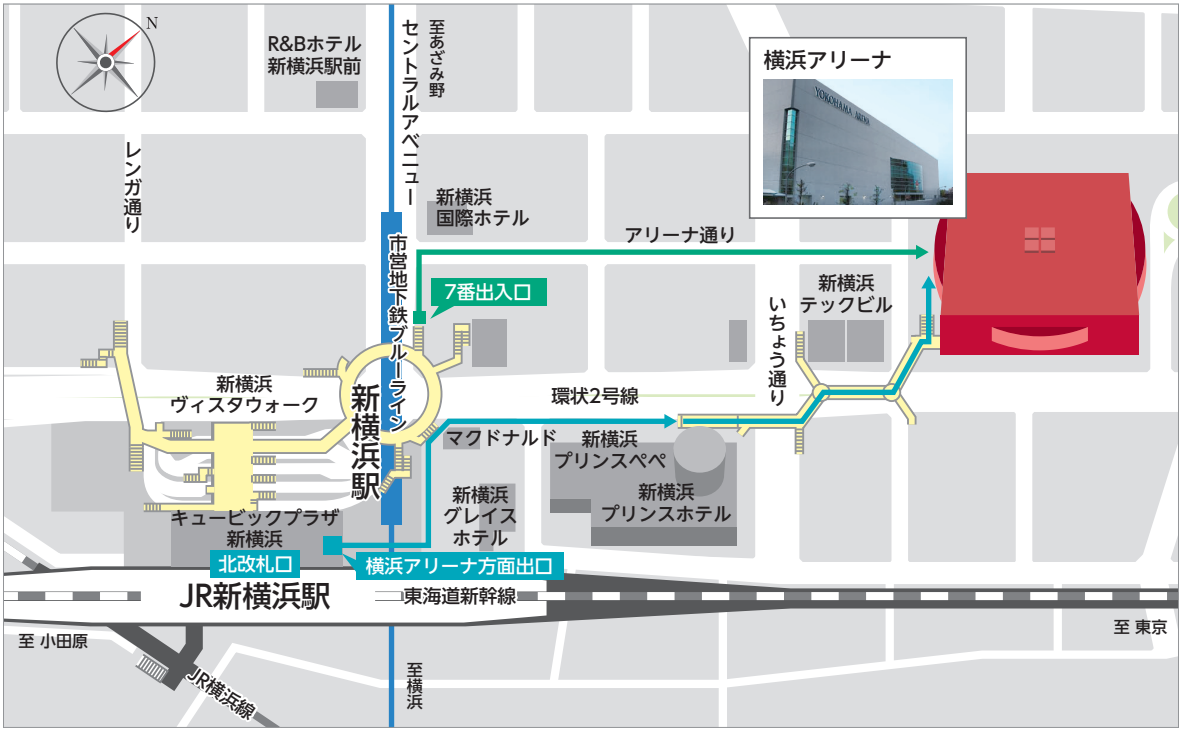

交通機関のご案内

ＪＲ「新横浜駅」横浜アリーナ方面出口　徒歩約５分

横浜市営地下鉄ブルーライン「新横浜駅」７番出入口　徒歩約４分

【お願い】

①駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

②株主さまへのお土産はご用意しておりません。

VEGETABLE OIL INK

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

UD FONT ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。